



# 有価証券報告書

事業年度 自 2016年4月1日  
(第7期) 至 2017年3月31日

SOMPOホールディングス株式会社  
(旧会社名 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)

(E23924)

第7期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**SOMPOホールディングス株式会社**  
(旧会社名 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)

# 目 次

	頁
第7期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	20
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	67
3 【配当政策】	69
4 【株価の推移】	70
5 【役員の状況】	71
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	75
第5 【経理の状況】	107
1 【連結財務諸表等】	108
2 【財務諸表等】	170
第6 【提出会社の株式事務の概要】	182
第7 【提出会社の参考情報】	183
1 【提出会社の親会社等の情報】	183
2 【その他の参考情報】	183
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	184
監査報告書	185
確認書	188
内部統制報告書	190

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2017年6月29日

**【事業年度】** 第7期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

**【会社名】** SOMP Oホールディングス株式会社  
（旧会社名 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）

**【英訳名】** Sompo Holdings, Inc.  
（旧英訳名 Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc.）

**【代表者の役職氏名】** グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙 悟

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 03 (3349) 3000（代表）

**【事務連絡者氏名】** 法務部課長 大木 茂 幹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

**【電話番号】** 03 (3349) 3000（代表）

**【事務連絡者氏名】** 法務部課長 大木 茂 幹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 2016年10月1日付で、当社は上記のとおり会社名を変更いたしました。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
経常収益 (百万円)	2,843,226	3,008,339	3,282,343	3,256,186	3,419,530
正味収入保険料 (百万円)	2,062,606	2,268,967	2,508,031	2,552,193	2,550,336
経常利益 (百万円)	104,783	112,391	208,309	216,853	241,713
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	43,618	44,169	54,276	159,581	166,402
包括利益 (百万円)	319,047	149,965	469,485	△116,689	226,949
純資産額 (百万円)	1,283,488	1,390,153	1,829,852	1,652,839	1,868,940
総資産額 (百万円)	9,178,198	9,499,799	10,253,431	10,186,746	11,931,135
1株当たり純資産額 (円)	3,077.37	3,360.70	4,464.24	4,064.83	4,583.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	105.10	106.98	132.85	394.21	419.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	104.87	106.77	132.61	393.66	418.71
自己資本比率 (%)	13.91	14.55	17.77	16.13	15.11
自己資本利益率 (%)	3.84	3.32	3.39	9.21	9.66
株価収益率 (倍)	18.69	24.79	28.11	8.09	9.73
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△32,599	123,685	152,771	266,432	362,920
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	133,848	△74,704	△74,377	△169,243	△526,668
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	96,573	△50,473	△172,221	△56,838	363,835
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	624,349	632,160	545,192	576,791	773,466
従業員数 (人)	35,481	35,904	36,086	45,326	47,430
(外、平均臨時雇用者数)	(5,386)	(5,138)	(3,985)	(18,333)	(16,713)

(注) 「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、第7期の1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第7期の1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
営業収益	(百万円)	39,124	27,581	36,568	130,741	71,611
経常利益	(百万円)	36,966	24,929	33,055	125,041	63,198
当期純利益	(百万円)	36,980	24,951	33,070	125,024	61,522
資本金	(百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数	(千株)	415,352	415,352	415,352	415,352	415,352
純資産額	(百万円)	917,416	896,226	894,944	969,348	963,671
総資産額	(百万円)	917,834	905,183	914,729	1,077,485	993,534
1株当たり純資産額	(円)	2,207.21	2,174.59	2,189.49	2,394.73	2,447.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	60.00 (-)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	90.00 (40.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	89.11	60.43	80.94	308.85	154.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	88.91	60.31	80.80	308.41	154.80
自己資本比率	(%)	99.73	98.81	97.67	89.83	96.90
自己資本利益率	(%)	4.05	2.76	3.70	13.43	6.37
株価収益率	(倍)	22.04	43.88	46.15	10.32	26.32
配当性向	(%)	67.33	99.29	86.48	25.90	58.08
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	276 (4)	346 (8)	440 (4)	488 (2)	514 (3)

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、第7期の1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、第7期の1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2009年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
2009年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてNK S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
2010年4月	NK S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2010年5月	Tenet Insurance Company Limited（後に「Tenet Capital Ltd.」に商号変更）の全株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2010年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社が合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更した。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年6月	当社の持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。
2011年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社が合併し、NK S Jひまわり生命保険株式会社（後に「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」に商号変更）に商号変更した。
2012年4月	当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービス（後に「損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社」に商号変更）を連結子会社とした。
2013年1月	Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.（後に「Sompo America Holdings Inc.」に商号変更）を設立し、同社を連結子会社とした。
2013年6月	当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A.の株式を追加取得し、同社を連結子会社とした。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.（後に「Sompo Saude Seguros S.A.」に商号変更）を連結子会社とした。
2013年7月	いずれも当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.が合併し、商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.（後に「Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.」に商号変更）とした。
2014年5月	Canopius Group Limited（後に同社に代わり「Sompo Canopius AG」が最上位持株会社となりCanopius Group Limitedは清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2014年9月	当社は、NK S Jホールディングス株式会社から損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。
	いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社が合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社に商号変更した。
	当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社と当社の子会社であるエヌ・ケイ・プランニング株式会社が合併し、商号を損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.が合併し、Yasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）に商号変更した。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を取得して同社を連結子会社化するとともに、SOMPOケアネクスト株式会社に商号変更した。
2016年3月	株式会社メッセージ（後に「SOMPOケアメッセージ株式会社」に商号変更）の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2016年4月	当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社および損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社が合併し、SOMPOリスクケアマネジメント株式会社に商号変更した。

年月	概要
2016年10月	当社は、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社からSOMPOホールディングス株式会社に商号変更した。
2017年1月	当社の連結子会社であるSOMPOケアメッセージ株式会社を完全子会社化し、同社は東京証券取引所（JASDAQ）において上場廃止となった。
2017年3月	Sompo International Holdings Ltd. を設立し、同社を連結子会社とした。
	Endurance Specialty Holdings Ltd. の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。



### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社160社および関連会社14社）によって構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、介護・ヘルスケア事業、海外保険事業、アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業等を営んでおります。

当連結会計年度において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」をご参照ください。

なお、「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業を含んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

#### 事業系統図

(2017年3月31日現在)

S O M P O ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	国内損害保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損害保険ジャパン日本興亜株式会社</li> <li>◎ セゾン自動車火災保険株式会社</li> <li>◎ そんぽ24損害保険株式会社</li> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社</li> <li>★ 日立キャピタル損害保険株式会社</li> </ul>
	国内生命保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社</li> </ul>
	介護・ヘルスケア事業
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ SOMPOケアメッセージ株式会社</li> <li>◎ SOMPOケアネクスト株式会社</li> <li>◎ SOMPOリスクケアマネジメント株式会社</li> </ul>
海外保険事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ Sompco America Holdings Inc. &lt;アメリカ&gt;</li> <li>◎ Sompco America Insurance Company &lt;アメリカ&gt;</li> <li>◎ Sompco International Holdings Ltd. &lt;英国領バミューダ&gt;</li> <li>◎ Endurance Specialty Holdings Ltd. &lt;英国領バミューダ&gt;</li> <li>◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. &lt;英国領バミューダ&gt;</li> <li>◎ Endurance U.S. Holdings Corporation &lt;アメリカ&gt;</li> <li>◎ Endurance Worldwide Holdings Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Endurance Worldwide Insurance Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Sompco Canopus AG &lt;スイス&gt;</li> <li>◎ Canopus Managing Agents Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Sompco Japan Canopus Reinsurance AG &lt;スイス&gt;</li> <li>◎ Canopus US Insurance, Inc. &lt;アメリカ&gt;</li> <li>◎ Sompco Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited &lt;イギリス&gt;</li> <li>◎ Sompco Japan Sigorta Anonim Sirketi &lt;トルコ&gt;</li> <li>◎ Sompco Holdings (Asia) Pte. Ltd. &lt;シンガポール&gt;</li> <li>◎ Sompco Insurance Singapore Pte. Ltd. &lt;シンガポール&gt;</li> <li>◎ Berjaya Sompco Insurance Berhad &lt;マレーシア&gt;</li> <li>◎ Sompco Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. &lt;中国&gt;</li> <li>◎ Sompco Insurance (Hong Kong) Company Limited &lt;中国&gt;</li> <li>◎ Sompco Seguros S.A. &lt;ブラジル&gt;</li> <li>◎ Sompco Saude Seguros S.A. &lt;ブラジル&gt;</li> <li>★ Universal Sompco General Insurance Company Limited &lt;インド&gt;</li> </ul>	
その他	
<p>(アセットマネジメント事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社</li> </ul> <p>(確定拠出年金事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社</li> </ul>	

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎：連結子会社 ★：持分法適用関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2017年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社 (注) 2、3、5	東京都新宿区	70,000 百万円	国内損害保険 事業	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 当社は金銭借入 を行っております。 役員の兼任等 6名
セゾン自動車火災保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	28,760 百万円	国内損害保険 事業	99.7 (99.7)	役員の兼任等 1名
そんぼ24損害保険株式会社 (注) 2	東京都豊島区	19,000 百万円	国内損害保険 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜保険 サービス株式会社	東京都新宿区	1,845 百万円	国内損害保険 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
損保ジャパン日本興亜ひまわり 生命保険株式会社 (注) 2、6	東京都新宿区	17,250 百万円	国内生命保険 事業	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等 2名
SOMPOケアメッセージ 株式会社 (注) 7	岡山県岡山市	3,925 百万円	介護・ヘルス ケア事業	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等はありません。
SOMPOケアネクスト 株式会社	東京都品川区	5,095 百万円	介護・ヘルス ケア事業	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等 2名
SOMPOリスク マネジメント株式会社 (注) 8	東京都新宿区	30 百万円	介護・ヘルス ケア事業	100.0	当社と経営管理契約 を締結しております。 役員の兼任等 2名
Sompo America Holdings Inc.	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	1,140千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Sompo America Insurance Company (注) 9	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク	13,742千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Sompo International Holdings Ltd. (注) 10	英国領バミューダ ペンブローク	0千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Endurance Specialty Holdings Ltd. (注) 2、11	英国領バミューダ ペンブローク	30千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
Endurance Specialty Insurance Ltd. (注) 2	英国領バミューダ ペンブローク	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Endurance U.S. Holdings Corporation (注) 2	アメリカ ニューヨーク州 パーチェス	140,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Endurance Worldwide Holdings Limited (注) 2	イギリス ロンドン	215,967千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Endurance Worldwide Insurance Limited (注) 2	イギリス ロンドン	215,967千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Canopus AG	スイス チューリッヒ	100千 CHF	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4名
Canopus Managing Agents Limited	イギリス ロンドン	308千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Sompo Japan Canopius Reinsurance AG (注) 2	スイス チューリッヒ	100,000千 CHF	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Canopius US Insurance, Inc.	アメリカ イリノイ州 シカゴ	3,500千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited (注) 2	イギリス ロンドン	173,700千 GBP	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	45,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2名
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. (注) 2、12	シンガポール シンガポール	790,761千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (注) 2、13	シンガポール シンガポール	318,327千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	118,000千 MYR	海外保険事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等はありません。
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd.	中国 大連	600,000千 CNY	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited (注) 14	中国 香港	270,000千 HKD	海外保険事業	97.8 (97.8)	役員の兼任等 1名
Sompo Seguros S. A. (注) 2、15	ブラジル サンパウロ	964,608千 BRL	海外保険事業	99.9 (99.9)	役員の兼任等 2名
Sompo Saude Seguros S. A. (注) 16	ブラジル サンパウロ	94,607千 BRL	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他 (アセットマネジメント事業)	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。役員の兼任等 1名
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年金事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等はありません。
その他96社 (持分法適用関連会社)					
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	6,200 百万円	国内損害保険事業	20.6 (20.6)	役員の兼任等はありません。
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	3,500,000千 INR	海外保険事業	26.0 (26.0)	役員の兼任等 1名
その他2社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

- 2 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぼ24損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社、Endurance Specialty Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance U.S. Holdings Corporation、Endurance Worldwide Holdings Limited、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Japan Canopius Reinsurance AG、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.およびSompo Seguros S.A.は特定子会社であります。
- 3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は有価証券報告書を提出しております。
- 4 議決権の所有割合の( )内には間接所有割合を内数で記載しております。
- 5 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除きます。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

- 6 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除きます。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①経常収益（※）	367,641百万円
	②経常利益（※）	12,944百万円
	③当期純利益	8,319百万円
	④純資産額	138,166百万円
	⑤総資産額	2,589,026百万円

※上記①および②は、連結損益計算書様式に組替後の金額であります。

- 7 当社の連結子会社である株式会社メッセージは、2016年7月1日に商号をSOMPOケアメッセージ株式会社に変更しております。
- 8 当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社および損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社は、2016年4月1日に合併し、商号をSOMPOリスクケアマネジメント株式会社に変更するとともに、当社は同社を連結子会社としております。
- 9 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance Company of Americaは、2017年1月1日に商号をSompo America Insurance Companyに変更しております。
- 10 当社は、当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社を通じ、2017年3月24日に、Sompo International Holdings Ltd.を新たに設立し、同社を連結子会社としております。
- 11 当社は、当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社を通じ、2017年3月28日に、Endurance Specialty Holdings Ltd.の発行済普通株式総数の100.0%を取得し、同社およびその傘下子会社を連結子会社としております。
- 12 当社の連結子会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、2016年4月1日に商号をSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.に変更しております。
- 13 当社の連結子会社であるTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.は、2016年5月1日に商号をSompo Insurance Singapore Pte. Ltd.に変更しております。
- 14 当社の連結子会社であるSompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、2016年9月1日に商号をSompo Insurance (Hong Kong) Company Limitedに変更しております。
- 15 当社の連結子会社であるYasuda Maritima Seguros S.A.は、2016年7月1日に商号をSompo Seguros S.A.に変更しております。
- 16 当社の連結子会社であるYasuda Maritima Saude Seguros S.A.は、2016年7月1日に商号をSompo Saude Seguros S.A.に変更しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2017年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	26,893 ( 2,570)
国内生命保険事業	2,758 ( 391)
介護・ヘルスケア事業	11,132 (13,635)
海外保険事業	5,882 ( 103)
その他（保険持株会社等）	765 ( 14)
合計	47,430 (16,713)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。また、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含んでおります。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度末に比べ、海外保険事業の従業員数が増加しております。これは主として、Endurance Specialty Holdings Ltd.およびその傘下子会社を当社の連結子会社としたこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2017年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
514 ( 3)	43.1	17.1	11,310,054

- (注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。また、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）および当社グループとの兼務者を含んでおりません。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 提出会社の従業員は、すべてその他（保険持株会社等）に属しております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、年度前半に中国などの新興国において減速したものの、後半には持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復が続きました。わが国経済は、雇用・所得環境等の改善が続く中、個人消費に弱さが見られたものの、年度後半には輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆505億円、資産運用収益が2,328億円、その他経常収益が1,361億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,633億円増加して3兆4,195億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆5,151億円、資産運用費用が412億円、営業費及び一般管理費が5,065億円、その他経常費用が1,149億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,384億円増加して3兆1,778億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて248億円増加して、2,417億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて68億円増加して1,664億円の純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しており、従来の区分に「介護・ヘルスケア事業」を加えております。

#### [国内損害保険事業]

正味収入保険料は、火災保険などの減収により、前連結会計年度に比べて473億円減少し、2兆2,122億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、保険引受利益、資産運用粗利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて212億円増加し、1,537億円の純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	407,786	16.38	3.80	379,901	15.22	△6.84
海上	51,072	2.05	△1.56	45,224	1.81	△11.45
傷害	277,820	11.16	△5.88	287,846	11.53	3.61
自動車	1,107,136	44.46	3.07	1,120,548	44.88	1.21
自動車損害賠償責任	316,107	12.70	△2.45	318,407	12.75	0.73
その他	330,012	13.25	2.58	344,665	13.81	4.44
合計	2,489,936	100.00	1.22	2,496,593	100.00	0.27
(うち収入積立保険料)	(120,312)	(4.83)	(△16.57)	(131,617)	(5.27)	(9.40)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	331,295	14.66	2.16	286,008	12.93	△13.67
海上	51,202	2.27	△2.57	43,987	1.99	△14.09
傷害	186,814	8.27	△0.55	184,328	8.33	△1.33
自動車	1,106,217	48.96	2.91	1,119,205	50.59	1.17
自動車損害賠償責任	307,233	13.60	0.45	295,884	13.37	△3.69
その他	276,826	12.25	1.63	282,816	12.78	2.16
合計	2,259,590	100.00	1.88	2,212,230	100.00	△2.10

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	218,924	16.71	△2.61	187,459	14.77	△14.37
海上	32,727	2.50	13.74	27,335	2.15	△16.48
傷害	101,937	7.78	△1.49	96,509	7.60	△5.32
自動車	587,544	44.85	△1.82	589,162	46.42	0.28
自動車損害賠償責任	226,799	17.31	0.21	224,462	17.68	△1.03
その他	142,113	10.85	△1.25	144,393	11.38	1.60
合計	1,310,046	100.00	△1.18	1,269,322	100.00	△3.11

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	330,872	4.98	415,394	6.32
買現先勘定	77,998	1.17	54,999	0.84
買入金銭債権	11,383	0.17	7,624	0.12
金銭の信託	114,639	1.72	104,292	1.59
有価証券	4,602,074	69.23	4,476,894	68.16
貸付金	571,924	8.60	598,475	9.11
土地・建物	287,818	4.33	282,529	4.30
運用資産計	5,996,711	90.21	5,940,209	90.44
総資産	6,647,546	100.00	6,568,019	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,193,033	25.92	929,563	20.76
地方債	10,396	0.23	11,363	0.25
社債	538,543	11.70	572,012	12.78
株式	1,453,816	31.59	1,560,507	34.86
外国証券	1,340,006	29.12	1,352,727	30.22
その他の証券	66,277	1.44	50,720	1.13
合計	4,602,074	100.00	4,476,894	100.00

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

- 2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券55,720百万円であります。  
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券37,716百万円であります。



c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	16	224,155	0.01	21	463,923	0.00
コールローン	49	65,157	0.08	0	519	0.01
買現先勘定	84	124,841	0.07	4	113,354	0.00
買入金銭債権	258	11,832	2.18	192	8,416	2.29
金銭の信託	2,692	107,964	2.49	2,672	109,169	2.45
有価証券	95,971	3,650,754	2.63	101,489	3,506,606	2.89
貸付金	6,742	575,691	1.17	6,441	585,926	1.10
土地・建物	4,032	300,325	1.34	3,855	289,066	1.33
小計	109,847	5,060,723	2.17	114,677	5,076,982	2.26
その他	1,040	—	—	1,060	—	—
合計	110,887	—	—	115,737	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
 2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。  
 3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。  
 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	△1,092	224,155	△0.49	760	463,923	0.16
コールローン	49	65,157	0.08	0	519	0.01
買現先勘定	84	124,841	0.07	4	113,354	0.00
買入金銭債権	258	11,832	2.18	192	8,416	2.29
金銭の信託	5,714	107,964	5.29	2,336	109,169	2.14
有価証券	140,857	3,650,754	3.86	165,507	3,506,606	4.72
貸付金	5,623	575,691	0.98	7,654	585,926	1.31
土地・建物	4,032	300,325	1.34	3,855	289,066	1.33
金融派生商品	5,369	—	—	△16,498	—	—
その他	△2,909	—	—	1,315	—	—
合計	157,988	5,060,723	3.12	165,128	5,076,982	3.25

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
 2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。  
 3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。  
 4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	806,783	55.45	826,591	56.61
外国株式	205,040	14.09	132,399	9.07
その他	275,112	18.91	248,876	17.05
計	1,286,936	88.45	1,207,867	82.73
円貨建				
非居住者貸付	3,700	0.25	3,600	0.25
外国公社債	87,731	6.03	79,421	5.44
その他	76,577	5.26	169,193	11.59
計	168,008	11.55	252,214	17.27
合計	1,454,945	100.00	1,460,081	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		3.11%		2.86%
資産運用利回り (実現利回り)		4.50%		2.58%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。  
 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。  
 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。  
 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。  
 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券240,722百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券49,028百万円であります。  
 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券202,278百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券123,107百万円であります。

[国内生命保険事業]

生命保険料は、保有契約の増加などにより、前連結会計年度に比べて236億円増加し、3,173億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、責任準備金等繰入額の増加などにより、前連結会計年度に比べて32億円減少し、76億円の純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	21,374,862	2.92	22,066,920	3.24
個人年金保険	267,331	△2.63	258,609	△3.26
団体保険	2,828,963	△9.16	2,701,178	△4.52
団体年金保険	—	—	—	—

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
 2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	2,234,761	2,234,761	—	2,430,551	2,430,551	—
個人年金保険	5,551	5,551	—	3,588	3,588	—
団体保険	35,284	35,284	—	18,064	18,064	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	44,935	1.84	58,073	2.24
有価証券	2,304,020	94.45	2,433,504	93.95
貸付金	37,406	1.53	38,254	1.48
土地・建物	463	0.02	396	0.02
運用資産計	2,386,826	97.84	2,530,229	97.68
総資産	2,439,535	100.00	2,590,322	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	1,686,654	73.20	1,697,380	69.75
地方債	56,593	2.46	58,834	2.42
社債	313,589	13.61	343,504	14.12
株式	6,996	0.30	7,964	0.33
外国証券	240,186	10.42	325,819	13.39
合計	2,304,020	100.00	2,433,504	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	—	31,313	—	—	48,509	—
コールローン	6	9,952	0.06	—	—	—
有価証券	38,938	2,136,164	1.82	40,441	2,275,304	1.78
貸付金	1,113	36,776	3.03	1,141	37,729	3.02
土地・建物	—	507	—	—	429	—
小計	40,058	2,214,713	1.81	41,582	2,361,973	1.76
その他	—	—	—	—	—	—
合計	40,058	—	—	41,582	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しております。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	0	31,313	0.00	0	48,509	0.00
コールローン	6	9,952	0.06	—	—	—
有価証券	41,618	2,136,164	1.95	43,426	2,275,304	1.91
貸付金	1,113	36,776	3.03	1,141	37,729	3.02
土地・建物	—	507	—	—	429	—
金融派生商品	△545	—	—	△1,125	—	—
その他	△54	—	—	△67	—	—
合計	42,138	2,214,713	1.90	43,375	2,361,973	1.84

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。

2 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンについては日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	216,405	92.17	303,234	94.65
その他	102	0.04	893	0.28
計	216,507	92.22	304,127	94.93
円貨建				
外国公社債	18,276	7.78	16,236	5.07
計	18,276	7.78	16,236	5.07
合計	234,784	100.00	320,364	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		2.22%		2.24%
資産運用利回り(実現利回り)		2.62%		2.61%

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しております。
- 2 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 前連結会計年度および当連結会計年度の外貨建「その他」は、すべて預貯金であります。

[介護・ヘルスケア事業]

経常収益は、前連結会計年度から新たに連結の範囲に含めた子会社について、当連結会計年度においては期首からの損益が含まれていることなどにより、前連結会計年度に比べて1,077億円増加し、1,191億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度から新たに連結の範囲に含めた子会社ののれん償却額の増加などにより、前連結会計年度に比べて59億円減少し、68億円の純損失となりました。

[海外保険事業]

正味収入保険料は、円高の影響を受けたものの、トルコやブラジルなどの新興国で増収したことなどにより、前連結会計年度に比べて455億円増加し、3,381億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、円高の影響などにより、前連結会計年度に比べて32億円減少し、128億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)
正味収入保険料	292,602	0.83	338,105	15.55

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	495,770	17.65	2.16	478,351	16.65	△3.51
海上	89,383	3.18	0.38	88,710	3.09	△0.75
傷害	285,927	10.18	△5.53	298,883	10.40	4.53
自動車	1,199,227	42.68	1.84	1,251,748	43.57	4.38
自動車損害賠償責任	316,107	11.25	△2.45	318,407	11.08	0.73
その他	423,147	15.06	2.33	436,772	15.20	3.22
合計	2,809,564	100.00	0.62	2,872,874	100.00	2.25
(うち収入積立保険料)	(120,312)	(4.28)	(△16.57)	(131,617)	(4.58)	(9.40)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 「元受正味保険料 (含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

② 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	407,817	15.98	2.85	373,558	14.65	△8.40
海上	85,905	3.37	3.37	79,335	3.11	△7.65
傷害	194,287	7.61	△0.49	194,152	7.61	△0.07
自動車	1,197,795	46.93	1.68	1,245,666	48.84	4.00
自動車損害賠償責任	307,233	12.04	0.45	295,884	11.60	△3.69
その他	359,154	14.07	2.83	361,739	14.18	0.72
合計	2,552,193	100.00	1.76	2,550,336	100.00	△0.07

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)			当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	251,172	17.18	△7.55	229,211	16.05	△8.74
海上	48,401	3.31	3.30	41,321	2.89	△14.63
傷害	105,649	7.23	△9.51	99,533	6.97	△5.79
自動車	639,232	43.73	△4.84	644,783	45.16	0.87
自動車損害賠償責任	226,799	15.52	0.21	224,462	15.72	△1.03
その他	190,410	13.03	△3.75	188,400	13.20	△1.06
合計	1,461,666	100.00	△4.54	1,427,712	100.00	△2.32

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて964億円増加し、3,629億円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Endurance Specialty Holdings Ltd. 買収に伴う支出などにより、前連結会計年度に比べて3,574億円減少し、△5,266億円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加や社債の発行による収入があったことにより、前連結会計年度に比べて4,206億円増加し、3,638億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,966億円増加し、7,734億円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境、経営戦略および対処すべき課題は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営方針

当社グループは、以下のグループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像およびグループ経営基本方針を定めております。

#### (グループ経営理念)

SOMPOホールディングスグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

#### (グループ行動指針)

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

#### (目指す企業グループ像)

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

#### (グループ経営基本方針)

##### 1. サービス品質の追求

すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。

2. 持続的な成長による企業価値の拡大

目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的な成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。

3. 事業効率の追求

あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。

4. 透明性の高いガバナンス態勢

保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。

5. 社会的責任の遂行

環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

6. 活力ある風土の実現

グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

(2) 経営環境、経営戦略および対処すべき課題

国内の人口減少・急速な高齢化、大規模自然災害の常態化、指数関数的に進化するテクノロジーとそれに伴うお客さまの行動変化など、当社グループを取り巻く環境は非連続かつ大きく変化していくことが予想されます。当社グループが持続的な成長を果たしていくためには、これらの変化をいち早く察知し、柔軟かつ迅速に対応していくことが求められます。

当社は、こうした環境変化の中においても持続的に成長し、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」の提供を目指すグループ経営理念を実現していくため、新たな成長戦略として、2016年5月に当社グループ全体の「中期経営計画（2016～2020年）」を策定・公表しております。さらに、2016年10月のEndurance Specialty Holdings Ltd.の買収手続き開始の合意および消費税の増税延期などの環境変化を踏まえ、中期経営計画で策定した2018年度のグループ経営数値目標を2016年11月に上方修正し、「修正連結利益2,200億円～2,300億円、修正連結ROE8.0%以上（注）」としました。新たな経営数値目標の達成に向けて、グループをあげて取り組んでまいります。

(SOMPOホールディングスグループの経営数値目標)

		2016年度 実績		2018年度 経営数値目標
国内損害保険事業	修正利益	1,349億円	▶	1,200億円以上
国内生命保険事業	修正利益	291億円	▶	320億円以上
介護・ヘルスケア事業等	修正利益	△7億円	▶	80億円以上
海外保険事業	修正利益	199億円	▶	600億円以上
合計（修正連結利益）		1,832億円	▶	2,200～2,300億円
修正連結ROE		7.6%	▶	8.0%以上

また、2016年4月より導入済みの事業オーナー制に加え、2017年4月からグループ・チーフオフィサー(グループCxO)制を導入(※)しました。グループ・チーフオフィサー制においては、グループCEOによる全体統括のもと、各事業を4人の事業オーナーに任せ、各機能領域の責任者として「グループCFO」、「グループCRO」、「グループCACO」、「グループCIO」、「グループCDO」、「グループCHRO」を配置しました。



これらにより、当社は中期経営計画に掲げる「安心・安全・健康のテーマパーク」の構築・進化に向けて、非連続な環境変化に対しても敏捷かつ柔軟に経営戦略を立案し、グループベストの意思決定および業務遂行を実現できる態勢の構築を図ります。

また、グループ全体の企業風土、事業ポートフォリオおよび既存ビジネスモデルの変革にも取り組むことで、持続的な成長を図ってまいります。

※グループCEO以外は「呼称」としていた「グループ・チーフオフィサー」を2017年4月に正式に制度化しております。

(注) 2017年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益	国内損害保険事業 ※1	当期純利益 +異常危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) -有価証券の売却損益・評価損(税引後) -特殊要因(子会社配当など)
	国内生命保険事業	当期純利益 +危険準備金繰入額(税引後) +価格変動準備金繰入額(税引後) +責任準備金補正(税引後) +新契約費繰延(税引後) -新契約費償却(税引後)
	介護・ヘルスケア事業等 ※2	当期純利益
	海外保険事業	当期純利益(主な非連結子会社含む) なお、Endurance Specialty Holdings Ltd.のみOperating Income ※3
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産(除く国内生命保険事業純資産) +国内損害保険事業異常危険準備金(税引後) +国内損害保険事業価格変動準備金(税引後) +国内生命保険事業修正純資産 ※4
修正連結ROE		修正連結利益÷修正連結純資産(分母は期首・期末の平均残高)

※1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、そんぽ24損害保険株式会社、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社およびSOMPOリスクアマネジメント株式会社(2016年度は介護・ヘルスケア事業等)の合計。

※2 SOMPOケアメッセージ株式会社、SOMPOケアネクスト株式会社、株式会社シダー、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、株式会社プライムアシスタンス、SOMPOワランティ株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計。

※3 Endurance Specialty Holdings Ltd.の修正利益は一過性の変動要素を除いたOperating Income(=当期純利益-為替損益-有価証券売却・評価損益-減損損失など)で定義。

※4 国内生命保険事業修正純資産=国内生命保険事業純資産(日本会計基準)+危険準備金(税引後)+価格変動準備金(税引後)+責任準備金補正(税引後)+未償却新契約費(税引後)

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、わが国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債券、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後わが国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 保険業界を取り巻く環境変化に伴うリスク

当社グループは、損害保険を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化等を背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、技術革新に伴う事故の減少による保険ニーズの減少、業界再編等による顧客・提携先との関係の変化、デジタル技術進展への対応不十分に起因する競争力・収益基盤の劣化・毀損等、わが国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下する等、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 介護・ヘルスケア事業に関するリスク

当社グループは、SOMPOケアメッセージ株式会社およびSOMPOケアネクスト株式会社の完全子会社化、投資事業有限責任組合を通じた株式会社シダーへの出資等、介護市場における取組みを強化しております。介護・ヘルスケア事業においては、介護保険法の改正ならびに介護報酬の改定、介護市場における競争激化、従業員確保の困難、食中毒、集団感染症の発生、高齢者事業特有の事故等の発生、およびそれらによる社会的信頼・信用の毀損、風評リスクの発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 海外保険事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によっては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外保険事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 関連事業に関するリスク

当社グループは、保険事業以外に、介護・ヘルスケア事業、アセットマネジメント事業、確定拠出年金事業、アシスタンス事業、住宅リフォーム事業、延長保証事業等の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制等、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、わが国および海外の地震・風水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払いによって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払いに備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率や生命保険等の保険期間が長期にわたる契約の解約率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、お客さまとの中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落等により、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険等、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社グループが発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払の発生等により、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定する等、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは対応費用の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 風評リスク

当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の記事・投稿等により流布した場合に、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 流動性リスク

財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、地震等の巨大災害発生に伴う支払保険金の増加等により、資金を確保するために通常よりも著しく高いコストを必要としたり、市場の混乱等により保有資産に関して通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) システムリスク

情報技術の進展に伴い、当社グループの事業運営は、情報システムへの依存度を高めてきています。そのため、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス等の外部要因、人為的ミスによる情報システムの不備等の内部要因により、情報システムの停止、誤作動、不正使用等が発生するシステムリスクが内在します。また、システム開発の遅延等により、お客さまへ提供するサービスにおいて他社に劣後する恐れがあります。当社グループでは、システムリスク管理態勢を整備し、継続的にシステムリスクの低減等を進めているものの、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社グループの一部の保険子会社は、格付会社から格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 人事・労務に関するリスク

当社グループは、事業領域の拡大やグローバル化に対応するため、人材の「多様性」、「専門性」の実現に向け、優秀な人材確保・育成に力を入れていますが、事業領域の拡大に伴いグループの要員も増加していることから、人材不足や人事・労務問題が生じた場合には、当社グループの成長力と競争力に影響を及ぼす可能性があります。

(22) その他のリスク

上記のほか、事務ミス、役職員等による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する等のリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2016年10月5日付で、当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社を通じて、米国を中心とした事業基盤を持つEndurance Specialty Holdings Ltd.の普通株式100.0%を取得する手続きを開始することについて、同社と合意しました。

その後、Endurance Specialty Holdings Ltd.の株主総会において承認を得るとともに、関係各国の監督当局等の認可を得て、同社の買収に関する手続きを2017年3月28日付で完了しました。取得価額総額は約6,831億円（別途アドバイザリー費用等を含めた取得価額総額は約6,859億円）となりました。

なお、対象会社の概要および買収目的は、以下のとおりであります。

### (1) 対象会社の概要

商号：Endurance Specialty Holdings Ltd.

所在地：英国領バミューダ

事業内容：保険持株事業

### (2) 買収の目的

当社グループは、本件買収により、米国における強固な事業基盤を獲得します。これにより、海外保険事業はさらに地域分散の効いたポートフォリオとなり、グループ全体に占める海外保険事業からの収益比率は12%から27%と、事業ポートフォリオの分散が一層進むとともに、グループの経営基盤が強化されます。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の契約を構成する要素を基礎として算定した価格等を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

#### ② 有価証券の減損

その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）については、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### ③ 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場や賃料相場、その他経営環境が変動した場合またはのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### ⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合には、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

#### ⑥ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

連結主要指標

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	増減	増減率
経常収益 (百万円)	3,256,186	3,419,530	163,344	5.0%
正味収入保険料 (百万円)	2,552,193	2,550,336	△1,857	△0.1%
生命保険料 (百万円)	297,696	323,860	26,164	8.8%
経常利益 (百万円)	216,853	241,713	24,859	11.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	159,581	166,402	6,821	4.3%

経常収益は、保険引受収益が3兆505億円、資産運用収益が2,328億円、その他経常収益が1,361億円となった結果、前連結会計年度に比べて1,633億円増加し、3兆4,195億円となりました。

経常損益は、国内損害保険事業における増益などにより、前連結会計年度に比べて248億円増加し、2,417億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて68億円増加し、1,664億円の純利益となりました。

報告セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

正味収入保険料は、火災保険などの減収により、前連結会計年度に比べて473億円減少し、2兆2,122億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、保険引受利益、資産運用粗利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて212億円増加し、1,537億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	2,259,590	2,212,230	△47,360	△2.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	132,496	153,774	21,278	16.1%

[国内生命保険事業]

生命保険料は、保有契約の増加などにより、前連結会計年度に比べて236億円増加し、3,173億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、責任準備金等繰入額の増加などにより、前連結会計年度に比べて32億円減少し、76億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	増減	増減率
生命保険料 (百万円)	293,695	317,311	23,616	8.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,874	7,642	△3,231	△29.7%

[介護・ヘルスケア事業]

経常収益は、前連結会計年度から新たに連結の範囲に含めた子会社について、当連結会計年度においては期首からの損益が含まれていることなどにより、前連結会計年度に比べて1,077億円増加し、1,191億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度から新たに連結の範囲に含めた子会社ののれん償却額の増加などにより、前連結会計年度に比べて59億円減少し、68億円の純損失となりました。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	増減	増減率
経常収益 (百万円)	11,445	119,155	107,709	941.0%
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△887	△6,847	△5,960	—

[海外保険事業]

正味収入保険料は、円高の影響を受けたものの、トルコやブラジルなどの新興国で増収したことなどにより、前連結会計年度に比べて455億円増加し、3,381億円となりました。親会社株主に帰属する当期純損益は、円高の影響などにより、前連結会計年度に比べて32億円減少し、128億円の純利益となりました。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	292,602	338,105	45,502	15.6%
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,046	12,833	△3,213	△20.0%

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度の資産の部合計は、Endurance Specialty Holdings Ltd. の新規連結などにより、前連結会計年度に比べて1兆7,443億円増加し、11兆9,311億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度の負債の部合計は、Endurance Specialty Holdings Ltd. の新規連結や、社債の発行等の資金調達などにより、前連結会計年度に比べて1兆5,282億円増加し、10兆621億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度の純資産の部合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,161億円増加し、1兆8,689億円となりました。



#### (4) ソルベンシー・マージン比率の分析

##### ① 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)連結リスクの合計額」）に対して「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一であります。保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当連結会計年度末の当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、Endurance Specialty Holdings Ltd.の買取により各種リスクが増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ102.5ポイント低下して748.9%となりました。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,764,768	2,929,303
(B) 連結リスクの合計額	649,415	782,195
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	851.4%	748.9%

##### ② 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社については、Endurance Specialty Holdings Ltd.の買取により子会社等リスクが増加したことなどから、前事業年度末に比べ52.3ポイント低下して677.0%となりました。

a) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,363,853	2,766,796
(B) 単体リスクの合計額	648,203	817,299
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	729.3%	677.0%

b) セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,702	13,370
(B) 単体リスクの合計額	4,051	4,758
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	725.8%	562.0%

c) そんぽ24損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,518	8,166
(B) 単体リスクの合計額	2,035	1,960
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	640.6%	833.0%

d) 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	342,590	335,187
(B) 単体リスクの合計額	38,678	42,616
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,771.4%	1,573.0%

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は17,562百万円であります。営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化等を目的として実施しており、主なものは以下のとおりであります。

##### (1) 国内損害保険事業

当連結会計年度において、14,439百万円の設備投資を実施しております。このうち主なものは、営業用建物の取得（6,617百万円）等であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) 国内生命保険事業

当連結会計年度において、498百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 介護・ヘルスケア事業

当連結事業年度において、1,083百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (4) 海外保険事業

当連結会計年度において、1,394百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (5) その他（保険持株会社等）

当連結会計年度において、146百万円の設備投資を実施しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

(2017年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
本店 (東京都新宿区)	—	その他 (保険持株会社)	—	168	43	—	514	232

### (2) 国内子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	本店 東京本部を含む (東京都新宿区) 他東京地区6支店	44	国内損害保険 事業	66,922 (403,501.84) [15,408.91]	49,655	17,755	1,494	7,107	3,753
	神奈川本部 (横浜市中区) 他本部管下3支店	10	国内損害保険 事業	518 (2,986.60)	1,979	330	108	1,000	394
	埼玉本部 (さいたま市大宮区) 他本部管下3支店	12	国内損害保険 事業	4,487 (4,267.20)	1,510	196	71	840	204
	千葉本部 (千葉市中央区) 他本部管下2支店	13	国内損害保険 事業	1,328 (3,434.24)	708	239	66	805	433
	北海道本部 (札幌市中央区) 他本部管下4支店	22	国内損害保険 事業	1,614 (10,689.36)	3,295	470	107	985	164
	東北本部 (仙台市宮城野区) 他本部管下6支店	39	国内損害保険 事業	3,252 (11,438.60)	2,471	600	123	1,428	547
	関東本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	22	国内損害保険 事業	2,690 (9,579.01)	2,729	425	104	1,283	441
	静岡本部 (静岡市葵区) 他本部管下2支店	16	国内損害保険 事業	601 (2,138.50)	880	231	56	721	261
	中部本部 (名古屋市中区) 他本部管下5支店	27	国内損害保険 事業	4,808 (12,471.31) [160.89]	3,958	546	162	1,919	406
	甲信越本部 (東京都新宿区) 他本部管下4支店	25	国内損害保険 事業	1,878 (6,626.22) [306.53]	1,732	378	68	943	297
	北陸本部 (石川県金沢市) 他本部管下3支店	15	国内損害保険 事業	1,256 (2,678.08)	1,213	281	65	646	99
	関西第一本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	25	国内損害保険 事業	9,797 (24,145.84)	9,802	719	277	2,296	1,039
	関西第二本部 (大阪市西区) 他本部管下4支店	15	国内損害保険 事業	5,984 (3,642.96)	1,677	303	72	901	337
	中国本部 (広島市中区) 他本部管下4支店	27	国内損害保険 事業	2,530 (6,587.91)	2,369	511	97	1,282	440
	四国本部 (香川県高松市) 他本部管下4支店	14	国内損害保険 事業	2,259 (4,913.29)	1,861	275	42	761	187
	九州本部 (福岡市博多区) 他本部管下11支店	48	国内損害保険 事業	3,836 (14,200.82) [7.83]	4,676	820	187	2,461	519
	セゾン自動車火災保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	—	国内損害保険 事業	—	52	8	162	414
そんぼ24損害保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	—	国内損害保険 事業	—	18	185	—	191	177

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
損保ジャパン日本興亜 保険サービス株式会社	本店 (東京都新宿区)	93	国内損害保険 事業	—	171	70	18	910	688
損保ジャパン日本興亜 ひまわり生命保険株式 会社	本店 (東京都新宿区)	107	国内生命保険 事業	—	396	187	931	2,758	2,954
SOMPOケアメッセ ージ株式会社 他グループ8社	本店 (岡山県岡山市)	719	介護・ヘルス ケア事業	1,637 (11,847.60)	10,317	140	5,983	7,834	12,875
SOMPOケアネク スト株式会社	本店 (東京都品川区)	136	介護・ヘルス ケア事業	—	1,797	311	53,430	2,845	3,333
SOMPOリスクア マネジメント株式 会社	本店 (東京都新宿区)	11	介護・ヘルス ケア事業	—	44	53	—	453	295
損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント 株式会社	本店 (東京都中央区)	3	その他 (アセットマネ ジメント事業)	—	31	12	—	148	187
損保ジャパン日本興亜 DC証券株式会社	本店 (東京都新宿区)	—	その他 (確定拠出年金 事業)	—	0	38	—	103	112

(3) 在外子会社

(2017年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
Sompo America Holdings Inc.	本店 (アメリカ デラウェア州 ウィルミントン)	—	海外保険事業	—	—	—	—	2	0
Sompo America Insurance Company	本店 (アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク)	—	海外保険事業	—	—	—	—	3	271
Sompo International Holdings Ltd.	本店 (英国領バミューダ ベンブローク)	—	海外保険事業	—	—	—	—	—	—
Endurance Specialty Holdings Ltd. 他グループ33社	本店 (英国領バミューダ ベンブローク)	19	海外保険事業	309 (1,249.00)	3,079	2,800	—	1,277	—
Sompo Canopus AG 他グループ60社	本店 (スイス チューリッヒ)	10	海外保険事業	—	72	689	—	545	1,039
Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	5	海外保険事業	—	—	89	—	133	138
Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi	本店 (トルコ イスタンブール)	11	海外保険事業	—	—	421	—	481	80
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	海外保険事業	—	11	8	—	33	19
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	本店 (シンガポール シンガポール)	—	海外保険事業	—	7	64	—	300	295
Berjaya Sompo Insurance Berhad	本店 (マレーシア クアラルンプール)	21	海外保険事業	—	2,296	449	—	709	—
Sompo Japan Nipponkoa Insurance (China) Co., Ltd. 他グループ1社	本店 (中国 大連)	5	海外保険事業	—	—	105	—	348	278
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	本店 (中国 香港)	—	海外保険事業	—	—	64	—	93	115

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
Sompo Seguros S.A. 他グループ2社	本店 (ブラジル サンパウロ)	53	海外保険事業	295 (3,287.00)	1,891	656	—	1,958	216

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。  
2 現在休止中の主要な設備はありません。  
3 国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。  
4 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社の本店に含めて記載しております。  
5 土地を賃借している場合には、[ ] 内に賃借面積を外書きで記載しております。  
6 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。  
7 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。  
8 在外子会社の帳簿価額および年間賃借料は、2016年12月31日現在の数値であります。  
9 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	本社ビル (東京都新宿区)	225 (707.59)	982 (9,469.80)
	銀座ビル (東京都中央区)	47 (1,172.40)	1,701 (9,387.80)
	肥後橋ビル (大阪市西区)	731 (869.03)	875 (7,327.77)
	姫路ビル (兵庫県姫路市)	432 (749.22)	337 (5,048.14)
	名古屋ビル (名古屋市中区)	276 (589.16)	651 (4,931.76)

- 10 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物 (面積㎡)
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	百合ヶ丘寮 (川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	486 (7,703.00)
	武蔵境寮 (東京都西東京市)	1,004 (11,203.48)	485 (5,702.55)
	西宮寮 (兵庫県西宮市)	15 (6,888.16)	453 (5,574.53)
	浦和白幡寮 (さいたま市南区)	756 (1,511.60)	515 (4,916.48)
	小石川寮 (東京都文京区)	1 (2,350.00)	443 (3,264.00)

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2017年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社が交付した新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社が発行していた新株予約権は、2009年12月22日開催の株式会社損害保険ジャパンの臨時株主総会および2009年12月30日開催の日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会の決議に基づき、2010年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入を決議し、新規のストックオプションの付与を行わないこととしております。

##### ① 株式会社損害保険ジャパンから移行し、当社が交付した新株予約権の内容

当社第13回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	95 (注) 1	82 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,750 (注) 1、2	20,500 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,188 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2017年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,704 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 6	同左

当社第14回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	54 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,500 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,960 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2017年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,904 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、250株であります。

- 2 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除きます。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者が損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、その日から5年以内(ただし、新株予約権の行使期間の末日までとします。)に限り、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その日から5年以内(ただし、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役または執行役員のいずれの地位も失った後に死亡した場合には、地位を失った日から5年以内)に限り、相続人(ただし、配偶者に限ります。)が権利を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。



- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限ります。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）3で定められる財産の価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）4に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）5に準じて決定します。

当社第15回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	197 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,925 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2033年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,761 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第16回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	342 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,550 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2034年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,493 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。

2 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含みます。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権は、新株予約権の行使期間内において、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、権利を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権に関して第三者に対する譲渡、質入れその他の処分をすることができません。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

② 日本興亜損害保険株式会社から移行し、当社が交付した新株予約権の内容  
 当社第17回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	18 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,050 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2024年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第18回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	17 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,825 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2025年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,385 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。
- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
- また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）にかかわらず、新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役（将来指名委員会等設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から、権利行使開始日から起算して7年が経過した日または行使期間の末日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)にかかわらず、行使期間の末日の前年同月末日まで権利行使開始日が到来しなかった場合には、新株予約権者は、その翌月1日から行使期間の末日までの間新株予約権を行使できるものとします。
- (3) 各新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとします。
- (4) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。
- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合
  - ② その他①に準ずる事由のある場合
  - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
  - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
  - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (5) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(4)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記（注）4（1）に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4（1）に定める期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。
- ① 下記 a) から e) までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4（4）もしくは（5）に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

当社第19回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,250 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2027年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第20回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2028年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第21回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	19 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,275 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2029年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第22回新株予約権

	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	23 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,175 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2029年10月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,441 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、225株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

また、各新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、調整後株式数を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）に通知または公告します。ただし、当該適用の日以前までに通知または公告を行うことができない場合には、当該適用の日以降に速やかに通知または公告するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役（将来指名委員会等設置会社に移行した場合の執行役を含みます。）および執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下「権利行使開始日」といいます。）から権利行使開始日の翌日から起算して10日後まで（かつ新株予約権の行使期間（以下「行使期間」といいます。）の末日まで）の間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者の死亡により上記の行使条件が満たされた場合には、新株予約権者の相続人は、権利行使開始日から起算して6か月以内（かつ行使期間の末日まで）に限り、新株予約権を行使できるものとします。

- (2) 新株予約権者およびその相続人は、保有する新株予約権のうち権利行使開始日を同一とするものについては、1回に限り行使できるものとし、その一部のみを行使することはできないものとします。なお、新株予約権者またはその相続人が上記の新株予約権を行使できる期間中に新株予約権を行使しなかった場合もしくは行使期間の末日までに権利行使開始日が到来しなかった場合には、当該新株予約権は行使できないものとし、会社法第287条により当該新株予約権は消滅します。

- (3) 新株予約権者が次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には新株予約権を行使できません。

- ① 日本興亜損害保険株式会社において執行役員懲戒規程（その時々における同趣旨の社内規程を含みます。）に基づき、執行役員の解任の取締役会決議があった場合



- ② その他①に準ずる事由のある場合
  - ③ 禁錮以上の刑が科せられ、これが確定した場合
  - ④ 当社が消滅会社となる吸収合併を当社の取締役会において決議した場合（存続会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
  - ⑤ 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を当社の取締役会において決議した場合（完全親会社となる会社に新株予約権に係る義務を承継させる場合を除きます。）
- (4) 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が上記(3)①から③までのいずれかの条件に該当していた場合は、新株予約権を行使することができません。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記（注）4（1）に定める期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）4（1）に定める期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 当社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。
    - ① 下記a）からe）までのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
      - a) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
      - b) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
      - c) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
      - d) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
      - e) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ② 当社は、新株予約権者またはその相続人が、上記（注）4（3）もしくは(4)に掲げる事項のいずれかに該当する場合、直ちに、新株予約権を無償で取得することができます。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

③ 会社法に基づき当社が交付した新株予約権の内容  
当社第23回新株予約権

2010年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,342 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,550 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年8月17日～ 2035年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,809 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、25株であります。

- 2 当社が、当社普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合、当社が株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役員、損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役および執行役員は、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役または執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役または執行役員それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものと、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額について、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
新株予約権を譲渡するには再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①から⑤までの議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定します。

当社第24回新株予約権

2011年10月14日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	512 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,200 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年11月1日～ 2036年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,373 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員ならびに損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定します。

当社第25回新株予約権

2012年7月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	682 (注) 1	631 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	68,200 (注) 1、2	63,100 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年8月14日～ 2037年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,329 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

当社第26回新株予約権

2013年7月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	479 (注) 1	411 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,900 (注) 1、2	41,100 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年8月13日～ 2038年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、上記新株予約権の行使期間内において当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、上記新株予約権の行使期間内において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NKS J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限りです）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。
- 下記①、②、③、④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

当社第27回新株予約権

2014年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	691 (注) 1	584 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,100 (注) 1、2	58,400 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年8月15日～ 2039年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,404 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」といいます。）は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、新株予約権の行使期間内において、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

- (2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権（株式報酬型ストックオプション）については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。
- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとし、ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとし、
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとし、
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①②③④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。



当社第28回新株予約権

2015年7月30日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (2017年3月31日)	提出日の前月末現在 (2017年5月31日)
新株予約権の数(個)	691 (注) 1	613 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,100 (注) 1、2	61,300 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年8月17日～ 2040年8月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,153 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役および執行役員、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役、株式会社プライムアシスタンスの取締役ならびにセゾン自動車火災保険株式会社の取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①②③④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日(注)	△1,246,056	415,352	—	100,045	—	25,045

(注) 株式併合(4株につき1株の割合)による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(2017年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	166	30	893	681	18	31,447	33,237	—
所有株式数 (単元)	82	1,429,711	97,742	331,189	1,685,851	149	595,329	4,140,053	1,346,994
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.53	2.36	8.00	40.72	0.00	14.38	100.00	—

- (注) 1 自己株式21,340,918株は「個人その他」の欄に213,409単元および「単元未満株式の状況」の欄に18株を含めて記載しております。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式612,800株は含まれておりません。
- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式1,076株は、「その他の法人」の欄に10単元および「単元未満株式の状況」の欄に76株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

(2017年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	26,531	6.39
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	21,731	5.23
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	21,510	5.18
SOMPOホールディングス 従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 SOMPOキャリアスタッフ株式会社 シェアードサービスセンター内	9,335	2.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	8,181	1.97
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	7,580	1.83
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	6,759	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,919	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,625	1.35
計	—	121,176	29.17

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式21,340千株(5.14%)があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式612千株は含まれておりません。

2 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

- 3 2016年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者計3社が2016年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	14,135	3.40
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	835	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	4,286	1.03

- 4 2017年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが2016年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-0048 U.S.A.)	30,642	7.38

- 5 2017年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者計4社が2017年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	400	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	665	0.16
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	19,321	4.65
アセットマネジメントOne インターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	608	0.15

- 6 2017年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者計9社が2017年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-3	7,445	1.79
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・ カンパニー気付	2,971	0.72
ブラックロック・ インベストメント・マネジメント・ エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	755	0.18
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	1,058	0.25
ブラックロック・ライフ・ リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	886	0.21
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルランド・ リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,434	0.35
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,493	1.08
ブラックロック・ インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、 エス・エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,249	1.26
ブラックロック・ インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	766	0.18

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2017年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,340,900 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,662,600	3,926,626	—
単元未満株式	普通株式 1,346,994	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	3,926,626	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式612,800株(議決権6,128個)が含まれております。なお、当該議決権の数6,128個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式18株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2017年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SOMPO ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	21,340,900	—	21,340,900	5.14
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	21,342,700	—	21,342,700	5.14

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式612,800株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

新株予約権方式によるストックオプション制度の内容は、以下のとおりであります。

株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）が発行していた新株予約権は、2009年12月22日開催の損保ジャパンの臨時株主総会および2009年12月30日開催の日本興亜損保の臨時株主総会の決議に基づき、2010年4月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付しております。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の導入を決議し、新規のストックオプションの付与を行わないこととしております。

① 損保ジャパンから移行し、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役および執行役員 27 上記以外(注) 1	損保ジャパン取締役および執行役員 41 上記以外(注) 1
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。

② 日本興亜損保から移行し、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 5 上記以外(注) 7	日本興亜損保取締役および執行役員 7 上記以外(注) 11
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。



	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 2	日本興亜損保取締役および執行役員 12 上記以外(注) 2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
決議年月日	2009年12月22日および 2009年12月30日	2009年12月22日および 2009年12月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役および執行役員 16 上記以外(注) 3	日本興亜損保取締役および執行役員 21 上記以外(注) 3
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任(退職)している者であります。

③ 当社の取締役会決議に基づき、当社が交付した新株予約権の内容

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権
決議年月日	2010年7月30日	2011年10月14日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 8 当社子会社取締役および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第25回 新株予約権	当社第26回 新株予約権
決議年月日	2012年7月27日	2013年7月26日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 7 当社子会社取締役および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 9 当社子会社取締役および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
決議年月日	2014年7月30日	2015年7月30日
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および執行役員 11 当社子会社取締役および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
新株予約権の目的となる 株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込 金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する 事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に 記載しております。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を( )内に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下あわせて「当社グループの役員」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月27日開催の第6回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、新規のストックオプションの付与を行わないことといたしました。

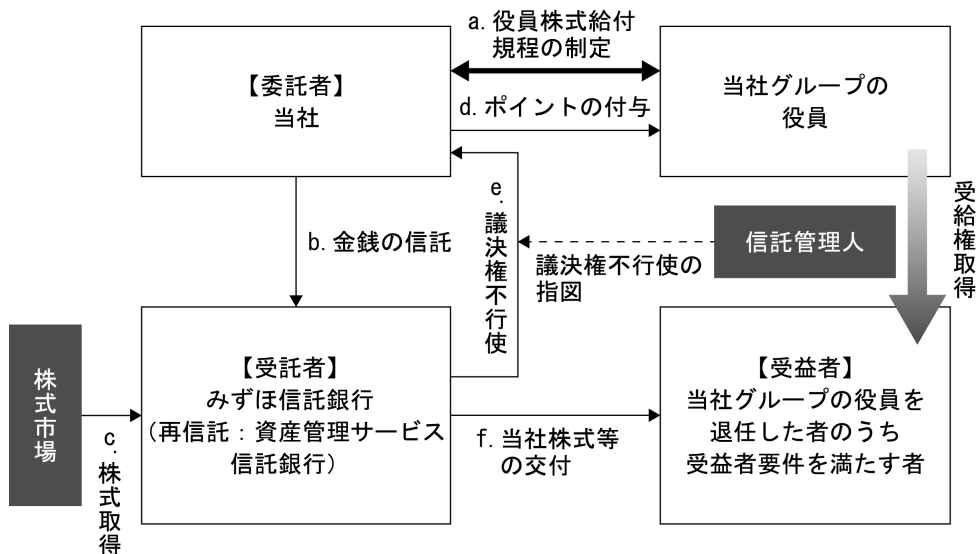
当社は、当社グループの役員が、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。

① 本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社）
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社および主要グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

<本制度の仕組み>



- 当社グループは、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- 当社は、a. の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- 本信託は、b. で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- 当社は、「役員株式給付規程」に基づき当社グループの役員にポイントを付与します。
- 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

f. 本信託は、当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。ただし、当社グループの役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の交付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を交付します。

② 対象者に取得させる予定の株式の総数または総額

当社が2016年7月1日付で金銭信託した1,700百万円を原資として、本信託の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が615,300株を取得しております。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社グループの役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2016年5月20日)での決議状況 (取得期間 2016年5月23日～2016年11月17日)	16,750,000	33,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,366,500	33,499,966,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,383,500	33,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	38.1	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年5月19日)での決議状況 (取得期間 2017年5月22日～2017年11月16日)	18,966,666	56,900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日から本有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,788	31,993,423
当期間における取得自己株式	959	4,001,448

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	223,500	17,049,250	30,400	30,400
(単元未満株式の買増請求)	650	1,909,890	—	—
保有自己株式数	21,340,918	—	21,311,477	—

- (注) 1 当期間におけるその他には、2017年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく自己株式の取得による株式、単元未満株式の買取請求による株式、新株予約権の権利行使による株式および単元未満株式の買増請求による株式は含めておりません。
- 3 当事業年度および当期間の保有自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口))が所有する当社株式612,800株は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。また、中期的な目標水準は、総還元性向（注1）で修正連結利益（注2）の50%としております。

なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案した結果、1株当たり10円増配した50円とし、年間配当は中間配当と合わせて1株当たり90円としました。

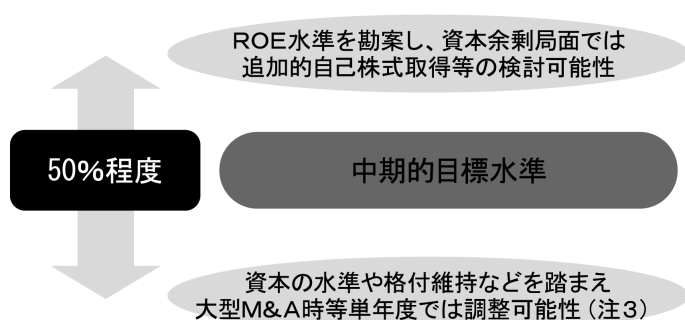
内部留保金につきましては、財務の健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年11月18日 (取締役会決議)	15,758	40.00	2016年9月30日	2016年12月6日
2017年6月26日 (定時株主総会決議)	19,700	50.00	2017年3月31日	2017年6月27日

<中期経営計画(2016~2020年度)に基づく株主還元方針>

#### 【総還元性向】



- (注) 1 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元へのウェイトを示す指標で次の計算によります。  

$$\text{総還元性向} = (\text{配当総額} + \text{自己株式取得総額(株主還元目的)}) \div \text{修正連結利益}$$
- 2 修正連結利益とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門別修正利益の合計により計算します。  
 なお、2017年3月期の修正連結利益は1,832億円、修正連結ROEは7.6%となります。  
 修正連結利益の計算方法につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の中期経営計画(2016~2020年度)における事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ROEの計算方法をご参照ください。
- 3 総還元性向は30%を下回らない方針としております。



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	2,214	3,027	4,031.0	4,700.0	4,457.0
最低(円)	1,391	1,844	2,363.0	2,628.0	2,547.0

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2014年7月の呼値単位の変更に伴い、第5期以降の株価については小数第1位まで記載しております。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	3,424.0	3,728.0	4,249.0	4,255.0	4,392.0	4,457.0
最低(円)	2,901.0	3,045.0	3,761.0	3,915.0	3,988.0	4,077.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 14名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 17.6%)

(2017年6月29日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
グループCEO 代表取締役社長	—	櫻田 謙悟	1956年 2月11日生	1978年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年4月 同社常務執行役員 2007年6月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 当社取締役常務執行役員 2010年7月 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 2015年4月 同社代表取締役会長 2015年7月 当社グループCEO代表取締役社長社長執行役員(現職) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役(現職)	(注) 3	18,141
グループCFO 代表取締役	—	辻 伸治	1956年 12月10日生	1979年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長 2009年4月 同社常務執行役員 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2012年4月 当社取締役専務執行役員 2014年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 2017年4月 当社グループCFO代表取締役副社長執行役員(現職)	(注) 3	18,650
海外保険事業 オーナー 代表取締役	—	江原 茂	1958年 12月18日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2011年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業商品業務部長 2013年4月 当社執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年9月 当社取締役常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 2015年9月 Sompo Canopus AG取締役(現職) 2016年4月 当社取締役専務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役専務執行役員(現職) 2016年11月 当社代表取締役専務執行役員 2017年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) Endurance Specialty Holdings Ltd. 取締役(現職) 2017年4月 当社海外保険事業オーナー代表取締役専務執行役員(現職)	(注) 3	5,550
グループCRO 取締役	—	藤倉 雅人	1958年 9月26日生	1981年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2012年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員保有・再保険部長 2013年4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員保有・再保険部長 2014年4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 2014年9月 当社執行役員米州部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員(現職) 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社グループCRO取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	3,850

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
グループ CACO 取締役	—	吉川 浩一	1963年 2月23日生	1985年4月 2014年4月	興亜火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業第七部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員企業営業第七部長	(注) 3	3,900
				2014年9月 2016年4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員企業営業第七部長 当社常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員(現職)		
				2016年6月 2017年4月	当社取締役常務執行役員 当社グループCACO取締役常務執行役員(現職)		
介護・ ヘルスケア事業 オーナー 取締役	—	奥村 幹夫	1965年 11月23日生	1989年4月 2006年4月 2007年12月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2016年7月 2017年4月	安田火災海上保険株式会社入社 フィンテックグローバル株式会社入社 同社取締役投資銀行本部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 SOMPOケア株式会社代表取締役社長(現職) 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	1,100
					<主要な兼職> SOMPOケア株式会社代表取締役社長		
国内損害保険 事業オーナー 取締役	—	西澤 敬二	1958年 2月11日生	1980年4月 2008年4月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2013年4月 2014年4月 2014年9月 2015年4月 2016年4月 2017年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役専務執行役員 当社取締役副社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員 当社取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 当社国内損害保険事業オーナー取締役(現職)	(注) 3	7,100
					<主要な兼職> 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員		
国内生命保険 事業オーナー 取締役	—	高橋 薫	1956年 5月13日生	1979年4月 2008年4月 2010年4月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2014年9月 2015年4月 2015年6月 2016年3月 2017年4月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員人事部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社取締役 株式会社損害保険ジャパン代表取締役副社長執行役員 日本興亜損害保険株式会社副社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役副社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員(現職) 当社取締役 ヒューリック株式会社取締役(現職) 当社国内生命保険事業オーナー取締役(現職)	(注) 3	41,300
					<主要な兼職> 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社代表取締役社長社長執行役員		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	—	野原 佐和子	1958年 1月16日生	1988年12月 1995年7月 1996年4月 1998年7月 2000年12月 2001年12月 2006年6月 2009年11月 2012年6月 2013年6月 2014年6月	株式会社生活科学研究所入社 株式会社情報通信総合研究所入社 同社主任研究員 同社E Cビジネス開発室長 有限会社イブシ・マーケティング研究所取締役 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長(現職) 日本電気株式会社取締役 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現職) 株式会社損害保険ジャパン監査役 当社取締役(現職) 日本写真印刷株式会社取締役(現職) 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現職)  <主要な兼職> 株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	—	遠藤 功	1956年 5月8日生	1979年4月 1988年10月 1992年10月 1996年10月 1997年9月 2000年5月 2006年4月 2011年5月 2013年3月 2014年6月	三菱電機株式会社入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 アンダーセン・コンサルティング入社 同社パートナー 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 同社会長(現職) 早稲田大学大学院商学研究科教授 株式会社良品計画取締役(現職) ヤマハ発動機株式会社監査役 当社取締役(現職) 日新製鋼株式会社取締役(現職)	(注) 3	400
取締役 (社外取締役)	—	村田 珠美	1960年 1月18日生	1988年4月 2001年8月 2008年4月 2014年6月	弁護士登録 村田法律事務所弁護士(現職) 第二東京弁護士会副会長 当社取締役(現職)	(注) 3	—
取締役 (社外取締役)	—	スコット・ トレバー・ デイヴィス (Scott Trevor Davis)	1960年 12月26日生	2001年4月 2004年5月 2005年9月 2006年3月 2006年4月 2011年3月 2014年6月	麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 株式会社イトーヨーカ堂取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役(現職) 株式会社ニッセン監査役 立教大学経営学部国際経営学科教授(現職) 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注) 3	—
常勤 監査役	—	高田 俊之	1957年 7月6日生	1980年4月 2010年4月 2012年6月 2014年6月	日本火災海上保険株式会社入社 当社執行役員経営企画部長 当社取締役常務執行役員 当社監査役(現職)	(注) 4	18,775
常勤 監査役	—	埴 昌樹	1958年 2月16日生	1981年4月 2010年4月 2011年1月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年9月 2016年4月 2016年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン執行役員経営企画部長 同社執行役員経営企画部長兼お客さまサービス品質向上室長 同社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行役員 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 同社顧問 当社監査役(現職)	(注) 5	23,958

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (社外監査役)	—	柳 田 直 樹	1960年 2月27日生	1987年4月 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所) 弁護士(現職) 2004年6月 日本製紙株式会社監査役 株式会社日本ユニパックホールディング監査役 2014年6月 当社監査役(現職) アルパイン株式会社監査役 2016年6月 アルパイン株式会社取締役(監査等委員)(現職) YKK株式会社監査役(現職)	(注) 4	—
監査役 (社外監査役)	—	内 山 英 世	1953年 3月30日生	1975年11月 アーサーヤング会計事務所入所 1979年12月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社 1980年3月 公認会計士登録 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2002年5月 同監査法人本部理事 2006年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)専務理事 2010年6月 同監査法人理事長 KPMG ジャパンチェアマン 2011年9月 KPMG アジア太平洋地域チェアマン 2013年10月 KPMG ジャパンCEO 2015年9月 朝日税理士法人顧問(現職) 2016年6月 オムロン株式会社監査役(現職) 2017年6月 当社監査役(現職)	(注) 6	—
監査役 (社外監査役)	—	村 木 厚 子	1955年 12月28日生	1978年4月 労働省入省 2005年10月 厚生労働省大臣官房政策評価審議官 2006年9月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当) 2008年7月 同省雇用均等・児童家庭局長 2010年9月 内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 2012年9月 厚生労働省社会・援護局長 2013年7月 同省厚生労働事務次官 2016年6月 伊藤忠商事株式会社取締役(現職) 2017年6月 当社監査役(現職)	(注) 6	—
計						142,724

- (注) 1 取締役野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏およびスコット・トレバー・デイヴィス氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2014年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者を含めて17名であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

##### a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

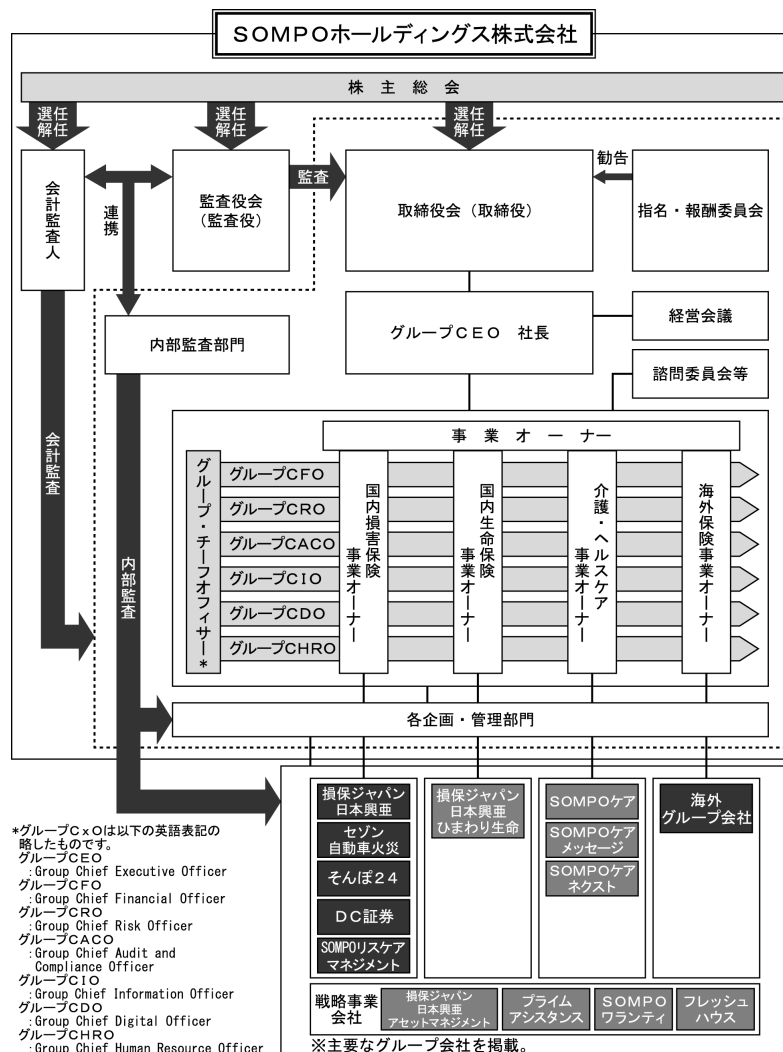
当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めております。

グループ経営理念のもと、ステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行うとともに、国内外を問わず、グループ従業員の行動基準として、グループ行動指針を定め、実践することで、企業の持続的な成長による企業価値の向上を目指した事業活動を行い、真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において「コーポレート・ガバナンス方針」（当社のホームページに掲載しております。）を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

なお、当社グループは、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、これを活用することによって、グループの持続的な成長と中期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる向上に継続して取り組んでおります。

##### b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要



(統治組織の全体像およびその採用理由)

当社は監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ会社の透明性の高い統治体制を構築しております。

業務執行体制では、グループCEOの全体統括のもと、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー（以下、「グループC x O」と言います。）制および執行役員制度を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

取締役会は、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営しております。また、取締役会の開催にあたっては、その都度、社外役員合同の事前説明会を開催し、重要議題を中心に議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外役員の意見・質疑内容等を、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営することによって、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。なお、社外役員相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、独立役員とグループCEOの会合等を開催しております。

取締役12名のうち4名を社外取締役としており、日本人11名・外国人1名、男性10名・女性2名の構成です。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(監査役および監査役会)

監査役は、グループベースの内部統制システムの構築・運用状況の監査等を通じて、取締役の職務遂行状況を監査するほか、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、経営陣に適切な助言および提言を行うように努めております。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

また、監査役会は予め年間のスケジュールを定めて確実な出席機会の確保に努めるとともに、資料を事前に配付するなど、十分な検討・審議が行える態勢を整備しております。

監査役5名のうち3名を社外監査役としており、日本人5名、男性4名・女性1名の構成で、監査役の1名は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置しております。

さらに、会社および株主共同の利益を守るために、業務執行側から独立する外部の法律専門家に顧問を委嘱しております。

監査役の任期は、会社法が定めるとおり、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役および執行役員の選任や報酬等に関して、透明性および公正性を向上させることを目的に取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、取締役・執行役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役・執行役員の選任ならびに処遇についても関与しております。

また、指名・報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行い、透明性を高めることで、ガバナンスの向上を図っております。

指名・報酬委員会は、取締役の中から選任した委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任しております。

また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任しています。本報告書の提出日現在の委員の数は5名であり、4名を社外取締役から、1名を社内取締役から選任しております。

#### (業務執行体制)

業務執行体制では、グループCEOによる全体統括のもと、事業オーナー制およびグループCxO制により、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図っております。

##### (1) グループCEO

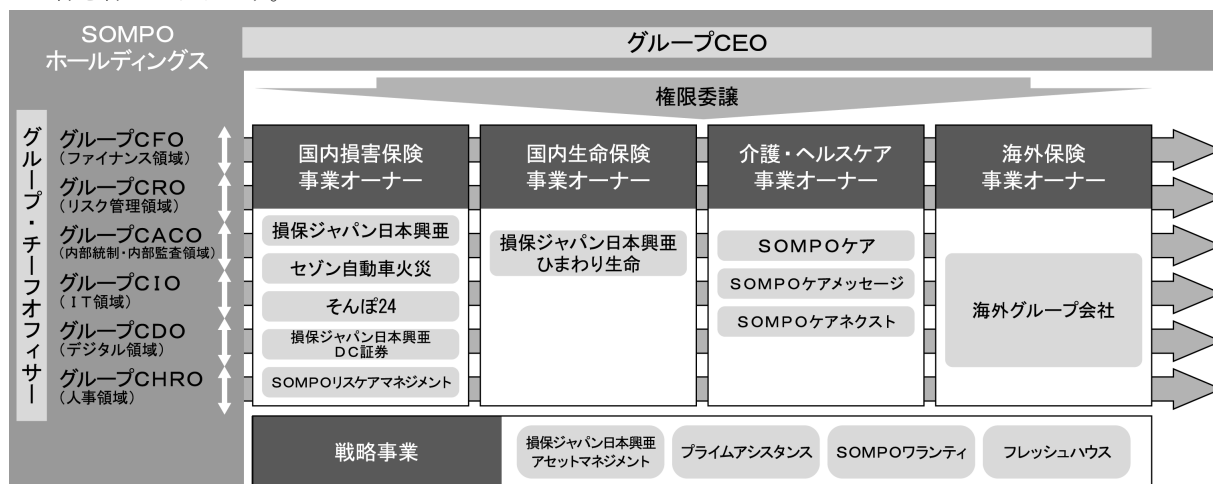
グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括しております。

##### (2) 事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナー、介護・ヘルスケア事業オーナーおよび海外保険事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行っております。

##### (3) グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO（ファイナンス領域）、グループCRO（リスク管理領域）、グループCACO（内部統制・内部監査領域）、グループCIO（IT領域）、グループCDO（デジタル領域）およびグループCHRO（人事領域）を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行っております。



#### (経営会議)

取締役会の効率性および実効性を向上させるべく、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議しております。



(委員会)

グループC x Oまたは事業オーナーの諮問機関等として以下の委員会等を設置し、グループC x Oまたは事業オーナーの役割機能の発揮に資する専門性または技術性の高い課題等について協議しております。

グループERM委員会	IT戦略委員会	海外事業委員会
国内事業委員会	デジタル戦略委員会	内部統制委員会
海外M&A専門委員会		

c) 内部統制システムの整備状況等

当社は、SOMPOホールディングスグループ（以下「グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。また、「内部統制基本方針」に基づくグループの統制状況について、取締役会が定期的に確認し、体制の充実に努めております。

グループの「内部統制基本方針」は、次のとおりです。

#### 内部統制基本方針

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。
  - (1) グループ経営理念、グループ行動指針、目指す企業グループ像、グループ経営基本方針、グループ人事ビジョン、グループCSRビジョンをグループ各社に示します。
  - (2) 「SOMPOホールディングスグループ グループ会社経営管理基本方針」を定め、経営管理契約を締結するなどにより、当社が直接またはグループ会社を通じて、適切にグループ各社の経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
  - (3) グループ各社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
  - (4) 当社グループの統制の枠組みを定める各種基本方針を策定し、グループ各社に周知するとともに遵守を求めます。また、グループ各社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制を整備させます。
  - (5) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、当社グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
  - (6) 「SOMPOホールディングスグループ グループ内取引管理基本方針」を定め、重要なグループ内の取引等を適切に把握および審査し、グループ内における取引等の公正性および健全性を確保します。
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、当社グループの取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。
  - (1) 当社グループにおいて、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
  - (2) 「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス基本方針」および「SOMPOホールディングスグループ コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンス体制を整備します。また、当社グループの役職員の行動基準として、コンプライアンス・マニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
  - (3) 事業年度ごとに「グループ コンプライアンス推進方針」を策定し、コンプライアンスに関する取組みを計画的に推進するとともに、コンプライアンスの推進状況のモニタリングを行います。
  - (4) 当社グループにおいて、不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
  - (5) 「SOMPOホールディングスグループ お客様の声対応基本方針」を定め、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客様の声対応体制を構築します。
  - (6) 「SOMPOホールディングスグループ お客様サービス適正管理基本方針」を定め、お客様に提供する商品・サービスの品質の維持・向上に努めるなど、お客様サービスの適正を確保する体制を構築します。
  - (7) 「SOMPOホールディングスグループ 顧客情報管理基本方針」を定め、お客様の情報を適正に取得・利用するなど、お客様の情報の管理を適切に行います。
  - (8) 「SOMPOホールディングスグループ セキュリティポリシー」を定め、当社グループにおける情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。

- (9) 「SOMPOホールディングスグループ 利益相反取引管理基本方針」を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOホールディングスグループ 反社会的勢力対応基本方針」を定め、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

### 3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「グループ リスク選好」を定め、資本配賦を行うなどの体制を整備します。また、グループが抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ各社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。

### 4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) 当社グループの経営計画を策定し、グループ各社と共有します。
- (2) 当社グループの重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社グループにおいて、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社グループにおいて規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOホールディングスグループ IT戦略基本方針」を定め、グループIT戦略を策定し、グループITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なグループシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOホールディングスグループ 外部委託管理基本方針」を定め、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社グループにおける外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOホールディングスグループ 資産運用基本方針」を定め、当社グループの運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOホールディングスグループ 業務継続体制構築基本方針」を定め、大規模自然災害等の危機発生時におけるグループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために内部統制委員会を設置するほか、課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うためにグループ・チーフオフィサーまたは事業オーナーの諮問機関として課題別委員会を設置します。

### 5. 財務の健全性および財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務の健全性・保険計理の管理基本方針」を定め、財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOホールディングスグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、当社グループにおいて必要な体制を整備します。

6. 情報開示の適切性を確保するための体制

当社は、「SOMPOホールディングスグループ ディスクロージャー基本方針」を定めるとともに、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。

7. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社グループの取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社グループにおいて、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

8. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社グループの内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOホールディングスグループ 内部監査基本方針」を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

9. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

9-1. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、「監査役スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任、解任、処遇の決定等にあたっては常勤監査役の同意を得ることとし、監査役スタッフの人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (2) 監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

9-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実に行います。
- (2) 当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

9-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ各社の監査役との連携およびグループ各社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。

以上

グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

(ア) 内部統制全般

- ・当社は、グループの内部統制を有効に機能させるためにグループを統制する各種の基本方針を制定し、それらの運用状況を取締役会を通じて定期的に確認しながら、継続的に内部統制の改善を図っています。また、内部統制委員会を役員クラスで組成し、同委員会を通じてグループ内外の事象を分析しながら、グループの内部統制の強化に取り組んでいます。
  - ・2016年度は、柔軟かつ敏捷な意思決定と業務執行を行うために、各事業部門（国内損害保険、国内生命保険、介護・ヘルスケア、海外保険）の経営トップを事業オーナーと位置づけて事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲する「事業オーナー制」を導入しました。また、グループCEOがグループ全体を統括、チーフオフィサー（グループCFO、グループCRO、グループCIO、グループCDO）※がグループ横串機能を発揮する体制としました。
- ※2017年度の体制は、(1) ① b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要の(業務執行体制)をご参照ください。

(イ) グループ会社管理体制

- ・当社は、事業オーナー制を踏まえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。
- ・当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じて各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

(ウ) コンプライアンス体制

- ・当社は、年度のグループのコンプライアンス推進方針を策定し、グループ会社各社に周知し、グループ各社においてその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。
- ・当社・グループ会社は内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
- ・内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- ・グループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社も各社から報告を受けて、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援・指導を行っています。
- ・当社は、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組の妥当性の検証を行っています。

(エ) 戦略的リスク経営（ERM）に関する体制

- ・当社は、経営戦略や「グループERM基本方針」をグループ会社に周知徹底し、グループ各社は、当該基本方針を踏まえた規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しています。
- ・当社は、「グループリスク選好」を踏まえて事業計画を策定するとともに、事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業では配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。特に重大なリスクについては、リスクオーナー（役員クラス）を定め、対応策の実施、進捗状況に対する責任を明確にし、その実効性の向上を図っています。
- ・当社は、グループERM委員会において戦略的リスク経営の実践・高度化および実効性のあるリスク管理態勢の構築・整備について経営論議を行っています。

(オ) 取締役職務執行体制

- ・ 当社は、グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ会社と共有し、各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。
- ・ 中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

(カ) 監査役の監査体制

- ・ 当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。
- ・ 当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- ・ 当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- ・ 当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しており、監査役は実効的かつ効率的に監査を実施しています。
- ・ 当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。また、監査役はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っています。

d) リスク管理体制の整備状況

当社は「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」を制定し、グループワイドで戦略的リスク経営を運営するための体制を整備しております。

取締役会は、「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」および「グループ リスク選好」を制定し、経営戦略や事業計画、資本配賦等を決定しております。

グループCEOは、経営会議の協議を経て、「グループ リスク管理規程」を制定するとともに、戦略的リスク経営に関する年度方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策等を決定しております。

グループCROの諮問機関であるグループERM委員会では、リスクテイク戦略や資本配賦等、グループの戦略的リスク経営に関する重要な事項を協議しております。

グループ会社においても、「SOMPOホールディングスグループ ERM基本方針」を踏まえたリスク管理態勢を整備するなどグループCROの牽制を働かせております。

e) 開示体制の整備状況

(基本的な姿勢)

当社は、当社の株主、投資家、傘下保険会社の保険契約者の皆さまをはじめとするさまざまなステークホルダーに対して、当社グループの経営状況や各種の取組み状況などに関する情報を、正確かつ迅速にわかりやすく、情報として公平性及有益性の高いものとするために「SOMPPOホールディングスグループ ディスクロージャー基本方針」を制定するとともに、これに則った開示を行うための体制を整備しております。

また、会社法、金融商品取引法、保険業法などの関係する法令、当社の上場する金融商品取引所の規則など（以下「法令等」といいます。）を遵守するのみならず、法令等に定めのない情報発信にも積極的に取り組んでおります。また、情報の発信に際しては、その受け手となるステークホルダーに応じた適切な情報を、適時かつ正確でわかりやすく発信するように努めております。

(開示業務の執行体制)

当社は、法令等に基づく開示の統括部署として法務部を設置しております。

当社各部署は、重要情報（開示が必要となる可能性のある情報をいいます。）を認識した場合は速やかに法務部に報告しております。同様に、当社の直接出資子会社は、自社および自社の子会社・関連会社に係る重要情報を認識した場合は速やかに法務部および当該事項に係る所管部署に報告しております。

法務部は、開示の要否および内容について判断し、その具体的内容を定めております。

f) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

② 監査役監査および内部監査に関する事項

a) 組織、人員および手続

(監査役監査)

当社の監査役会は、その役割・責務を十分に果たすため、定款で定める7名以内の5名の監査役で監査役会を組織し、会社法が定めるとおり、半数以上（3名）の社外監査役によって経営陣からの独立性を強化しております。

また、本独立性と常勤の監査役による情報収集力を有機的に組み合わせ、さらには、会計監査人との連携を強化するために財務および会計に関する知見を有する監査役を加えるなど、構成員の多様性を確保することで監査の実効性を高めております。

(内部監査)

当社は、「SOMPOホールディングスグループ 内部監査基本方針」に基づき、グループ会社の実効性ある内部監査の実施を求めるとともに、各部門の業務遂行状況等を監査しております。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。これらの内部監査の実施およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部（32名）を設置しております。

b) 監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。なお、会計監査人から監査結果等の報告を受ける場合には、内部監査部門が同席し、認識の共有化を図っています。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査役に報告され、必要に応じて調査を求めるなど、監査役監査に実効的に活用しております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役は、定期的に会計監査人と会合を持ち、リスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。さらに、経営陣幹部へのアクセスや内部監査部門等との連携など、会計監査人の監査環境の整備にも配慮しております。

これらに関して、監査役会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、会計監査人に求められる独立性と専門性を含む品質管理体制と、当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況を評価しております。

(監査役、内部監査部門および会計監査人と内部統制部門との関係)

監査役、内部監査部門および会計監査人は、各々の監査手続等において、経営管理部門、経理部門等の内部統制部門と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

③ 社外取締役および社外監査役に関する事項

a) 員数ならびに人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

当社は取締役12名のうち4名が社外取締役、監査役5名のうち3名が社外監査役であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に人的関係はありません。
- ・社外取締役および社外監査役各氏の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。
- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間にその他の資金的関係はありません。
- ・社外取締役および社外監査役と当社および子会社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

b) コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能、役割および選任状況に関する考え方

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担っております。

この観点から、取締役会は、主要な事業会社の業務に精通した取締役を専門分野に偏りがないように経験や実績のバランスの確保を考慮して選任するほか、さらに多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者・学識者・法曹関係者等を社外取締役として複数選任し全体構成しております。

監査役会については、財務および会計に関する適切な知見を有する監査役を選任するほか、会社経営の経験や法曹分野等にかかわる専門的知見を有する者等、全体のバランスを考慮して選任しております。

また、取締役・監査役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役・社外監査役については「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行っております。

なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準は、以下のとおりであります。

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役および社外監査役の当社からの独立性を判断します。

1. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2. 資本的關係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
3. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
4. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名・報酬委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

社外監査役にあつては、監査役会は本基準を斟酌し、株主総会に提出する監査役選任議案への同意を行います。取締役会の本同意を受け、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

1. 人的関係

- (1) 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役員・使用人である者・あつた者
- (2) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役員・重要な使用人※2である者・あつた者の親族※3
- (3) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

2. 資本的關係

- (1) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (2) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- (3) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あつた者）
- (4) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あつた者の親族）

3. 取引関係

- (1) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あつた者）
- (2) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・使用人である者・あつた者）
- (3) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者
- (4) 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人



- (5) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- (6) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- (7) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- (8) 上記（5）以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記（5）以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者

#### 4. 重要な利害関係

1. ～3. 以外で重要な利害関係があると認められる者

- ※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条1項各号所掲の取締役および当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。
- ※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条4項3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。
- ※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。
- ※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条1項7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。
- ※5 上記2.（3）・（4）、3.（1）・（2）・（8）に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

以上

c) 社外取締役の監督または社外監査役の監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において、内部監査や会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。

社外監査役と内部監査部門等との連携状況等については、上記「② 監査役監査および内部監査に関する事項」を参照してください。

#### ④ 役員の報酬等に関する事項

##### a) 役員の報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		業績連動型 株式報酬	
		月例報酬	業績連動報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	332	273		59	11
		204	68		
監査役 (社外監査役を除く。)	62	62		—	3
		62	—		
社外役員	98	98		—	7
		98	—		

(注) 1 業績連動報酬は前事業年度の業績に基づく報酬であります。

2 業績連動型株式報酬は当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。

3 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬275百万円（種類別内訳：月例報酬167百万円、業績連動報酬58百万円、業績連動型株式報酬49百万円）を含んでおります。なお、執行役員としての報酬を受け取った役員の員数は9名であります。

4 連結報酬等の総額が1億円以上の役員は次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬		業績連動型株式報酬	
			月例報酬	業績連動報酬		
櫻田 謙悟	取締役	当社	101		19	122
			68	33		
	取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	1		—	
西澤 敬二	取締役	当社	2		—	104
			—	2		
	取締役	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	82		19	
			62	20		

b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- (4) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する指名・報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、指名・報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、取締役会に勧告を行い、取締役会が決定します。

また、指名・報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役員の報酬について、役員報酬予算を毎年審議の上、取締役会に勧告し、取締役会が決定します。取締役会はこの役員報酬予算の範囲内で、取締役・執行役員の報酬額を決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

ただし、社外取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（4）（5）記載の通りです。

(2) 執行役員の報酬構成および決定方法

執行役員報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

グループCEOの報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、実績・スキル等を反映して指名・報酬委員会が審議・勧告を行い、取締役会が決定します。グループCEO以外の執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、職務の重さや戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（4）（5）記載の通りです。

(3) 監査役の報酬

監査役報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とし、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

(4) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の会社業績および個人業績を反映して決定します。
- ・会社業績に適用する業績指標は、事業年度における修正連結利益、修正連結ROEとし、各指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定し、また、個人業績は、役員業績評価制度における評価結果に応じて係数を決定します。
- ・業績連動報酬を支給する際に適用する係数は、上記会社業績の係数に、個人業績の係数を乗じて算出し、業績連動報酬基準額に当該適用係数を乗じて支給額を算出します。
- ・なお、事業オーナーの職務を担う役員およびその事業を担当する役員については、担当する事業の売上高や利益等を会社業績指標として反映します。

(5) 業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を乗じて算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

⑤ 株式の保有状況

a) 提出会社の状況

該当事項はありません。

b) 最大保有会社に該当する損害保険ジャパン日本興亜株式会社の状況

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1,946銘柄 1,581,089百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

・ 特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	22,509,800	69,465	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
キヤノン株式会社	17,439,987	58,511	保険取引の維持・強化
ヒューリック株式会社	47,578,800	51,195	同上
富士重工業株式会社	12,157,030	48,324	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
SCOR SE	10,884,530	43,367	海外保険事業の拡大のため持分法適用会社化の方針であったが、当該方針の中止を2015年12月11日開催の取締役会において決定 なお、2016年度に保有するすべての株式の売却を完了
伊藤忠商事株式会社	26,336,714	36,503	保険取引の維持・強化
第一生命保険株式会社	25,000,000	34,063	最強・最優の生損総合保険グループを形成していくことを目的とした包括業務提携の強化
味の素株式会社	13,239,494	33,622	保険取引の維持・強化
信越化学工業株式会社	5,357,556	31,202	同上
日産自動車株式会社	25,928,000	27,004	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日本通運株式会社	50,967,522	26,095	保険取引の維持・強化
トヨタ自動車株式会社	4,340,318	25,834	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
丸紅株式会社	42,083,000	23,987	保険取引の維持・強化
スズキ株式会社	7,761,500	23,370	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
総合警備保障株式会社	3,441,515	20,993	セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける最高品質のサービス提供を目的とした業務提携の強化
株式会社村田製作所	1,429,200	19,394	保険取引の維持・強化
スルガ銀行株式会社	8,829,848	17,465	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
アイシン精機株式会社	4,100,000	17,384	保険取引の維持・強化
塩野義製薬株式会社	3,015,791	15,975	同上
株式会社リコー	13,398,414	15,355	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社資生堂	5,934,497	14,907	同上
株式会社千葉銀行	24,537,968	13,766	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
ヤマトホールディングス株式会社	6,033,900	13,558	保険取引の維持・強化
イオン株式会社	7,884,635	12,820	同上
日東電工株式会社	2,009,200	12,572	同上
LPI Capital Berhad	28,353,600	12,464	海外における保険事業上のアライアンス強化
J Xホールディングス株式会社	27,518,225	11,937	保険取引の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	11,862	同上
J F Eホールディングス株式会社	7,038,669	10,671	同上
パナソニック株式会社	9,800,000	10,128	同上
山崎製パン株式会社	4,253,396	10,085	同上
株式会社小松製作所	5,231,448	10,023	同上
川崎重工業株式会社	30,577,999	9,938	同上
株式会社常陽銀行	23,178,000	8,947	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,853,702	8,883	保険取引の維持・強化
日本ハム株式会社	3,493,000	8,663	同上
日本ペイントホールディングス株式会社	3,435,000	8,577	同上
マツダ株式会社	4,586,840	8,011	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
東京建物株式会社	5,242,000	7,349	保険取引の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,967	同上
日産化学工業株式会社	2,380,000	6,902	同上
NOK株式会社	3,571,400	6,864	同上
株式会社広島銀行	16,687,911	6,859	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
T P R株式会社	2,293,000	6,774	保険取引の維持・強化
株式会社東芝	30,308,000	6,637	同上
株式会社T & Dホールディングス	6,264,810	6,575	発行会社の傘下企業である太陽生命との損害保険分野における業務提携の強化
株式会社ブリヂストン	1,541,000	6,480	保険取引の維持・強化
いすゞ自動車株式会社	5,450,550	6,334	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社足利ホールディングス	19,000,000	6,118	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京急行電鉄株式会社	6,471,571	6,103	保険取引の維持・強化
福山通運株式会社	10,087,304	5,538	同上
芙蓉総合リース株式会社	1,152,400	5,537	同上
東京センチュリーリース株式会社	1,287,540	5,375	同上
株式会社京都銀行	7,136,000	5,238	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日本精工株式会社	5,074,000	5,226	保険取引の維持・強化
株式会社横浜銀行	10,017,000	5,124	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社ニチレイ	5,530,000	5,065	保険取引の維持・強化
コニカミノルタ株式会社	5,273,500	5,041	同上
アステラス製薬株式会社	3,367,720	5,040	同上
明治ホールディングス株式会社	553,740	5,011	同上
V Tホールディングス株式会社	7,404,000	5,005	同上
京浜急行電鉄株式会社	5,007,000	4,957	同上
旭化成株式会社	6,423,000	4,887	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	9,024,075	4,706	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
小田急電鉄株式会社	3,811,746	4,669	保険取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	6,293,421	4,638	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社京葉銀行	11,357,128	4,622	同上
スタンレー電気株式会社	1,800,000	4,581	保険取引の維持・強化
株式会社滋賀銀行	9,518,260	4,512	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
西日本旅客鉄道株式会社	625,000	4,343	保険取引の維持・強化
東北電力株式会社	2,953,300	4,288	同上
京王電鉄株式会社	4,327,421	4,275	同上
株式会社日清製粉グループ本社	2,344,496	4,194	同上
川崎汽船株式会社	19,107,000	4,165	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	4,146	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
京成電鉄株式会社	2,445,000	3,870	保険取引の維持・強化
株式会社北洋銀行	13,366,480	3,809	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社みずほフィナンシャル グループ	22,570,510	3,794	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
名古屋鉄道株式会社	6,994,532	3,679	保険取引の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	5,995,850	3,633	同上
横浜ゴム株式会社	1,953,000	3,615	同上
株式会社ヤクルト本社	724,760	3,613	同上
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	2,734,267	3,596	同上
西日本鉄道株式会社	4,762,611	3,496	同上
昭和電工株式会社	30,067,600	3,488	同上
日油株式会社	4,269,000	3,407	同上
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	3,233	同上
株式会社九州フィナンシャル グループ	4,929,190	3,199	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
日本航空株式会社	763,800	3,148	保険取引の維持・強化
京セラ株式会社	631,600	3,131	同上
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	8,408,793	3,086	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	3,019	保険取引の維持・強化
日野自動車株式会社	2,422,337	2,948	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
関西電力株式会社	2,934,678	2,925	保険取引の維持・強化
株式会社百五銀行	6,816,274	2,876	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
前田建設工業株式会社	3,350,000	2,811	保険取引の維持・強化
昭和産業株式会社	5,981,501	2,787	同上
株式会社山口フィナンシャル グループ	2,711,320	2,774	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
シャープ株式会社	21,496,000	2,773	保険取引の維持・強化
久光製薬株式会社	551,102	2,772	同上
日本光電工業株式会社	969,496	2,713	同上
オリンパス株式会社	616,600	2,698	同上
株式会社第四銀行	6,884,144	2,664	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
東武鉄道株式会社	4,712,542	2,644	保険取引の維持・強化
ショーボンドホールディングス 株式会社	612,100	2,620	同上
日本ゼオン株式会社	3,589,000	2,613	同上
ダイハツ工業株式会社	1,631,500	2,588	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
電源開発株式会社	733,200	2,577	保険取引の維持・強化
岩谷産業株式会社	3,907,252	2,555	同上
日本水産株式会社	4,625,600	2,530	同上
Asia Financial Holdings Ltd.	52,563,020	2,528	海外における保険事業上のアライアンス強化
ニッコンホールディングス株式会社	1,236,470	2,522	保険取引の維持・強化
積水化学工業株式会社	1,808,080	2,506	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,502	同上
日清オイリオグループ株式会社	5,400,000	2,479	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	2,439	同上
オムロン株式会社	725,647	2,431	同上
ライオン株式会社	1,909,000	2,423	同上
オリックス株式会社	1,508,540	2,422	同上
キッコーマン株式会社	652,000	2,412	同上
株式会社日本触媒	417,270	2,391	同上
株式会社オリエンタルランド	296,000	2,359	同上
オカモト株式会社	2,444,000	2,322	同上
グローリー株式会社	605,000	2,314	同上
株式会社デンソー	499,200	2,258	同上
株式会社日立製作所	4,219,073	2,222	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	2,194	同上
株式会社ミツウロコグループ ホールディングス	3,931,173	2,170	同上
日本特殊陶業株式会社	1,000,000	2,154	同上
東急建設株式会社	2,326,380	2,140	同上
東急不動産ホールディングス 株式会社	2,765,292	2,113	同上
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	2,066	同上
日本製紙株式会社	1,024,149	2,051	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	2,044	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	2,016	同上
富士電機株式会社	5,164,200	2,009	同上
株式会社秋田銀行	6,492,000	1,993	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日本電信電話株式会社	408,000	1,978	保険取引の維持・強化
アズビル株式会社	680,000	1,959	同上



銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社A D E K A	1,168,000	1,919	同上
株式会社百十四銀行	6,071,646	1,919	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,579,200	1,884	保険取引の維持・強化
日産東京販売ホールディングス株式会社	6,649,000	1,848	同上
帝人株式会社	4,667,903	1,830	同上
株式会社T K C	598,335	1,828	同上
雪印メグミルク株式会社	637,295	1,803	同上
株式会社クラレ	1,300,000	1,789	同上
古河機械金属株式会社	10,756,000	1,785	同上
中国電力株式会社	1,165,366	1,771	同上
安田倉庫株式会社	2,406,000	1,764	同上
株式会社青森銀行	5,356,282	1,757	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
宇部興産株式会社	8,701,609	1,732	保険取引の維持・強化
岡谷鋼機株式会社	251,000	1,719	同上
清水建設株式会社	1,788,000	1,706	同上
株式会社八十二銀行	3,505,541	1,700	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
サッポロホールディングス株式会社	3,004,780	1,683	保険取引の維持・強化
株式会社中電工	731,800	1,646	同上
株式会社平和堂	700,000	1,635	同上
日新製鋼株式会社	1,245,355	1,635	同上
東京電力株式会社	2,557,873	1,583	同上
株式会社I H I	6,639,000	1,580	同上
株式会社大阪ソーダ	3,842,515	1,579	同上
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,564	同上
株式会社西日本シティ銀行	7,830,891	1,558	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社クボタ	1,000,000	1,537	保険取引の維持・強化
三愛石油株式会社	1,876,500	1,533	同上
株式会社大垣共立銀行	4,506,000	1,532	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社山陰合同銀行	2,199,948	1,531	同上
科研製薬株式会社	221,500	1,508	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社インターネット イニシアティブ	650,000	1,503	クラウドサービスによるシステム 基盤構築や先端サービスの創出を 目的とした共同事業の強化
J S R株式会社	923,817	1,495	保険取引の維持・強化
三浦工業株式会社	706,800	1,485	同上
阪急阪神ホールディングス株式会社	2,066,735	1,484	同上
リケンテクノス株式会社	3,820,000	1,482	同上
日本曹達株式会社	2,565,000	1,454	同上
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,428	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
古河電気工業株式会社	5,835,350	1,418	保険取引の維持・強化
第一三共株式会社	562,349	1,407	同上
新電元工業株式会社	3,689,000	1,406	同上
株式会社ガリバー インターナショナル	1,000,000	1,401	同上
中外製薬株式会社	400,300	1,395	同上
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	1,366	海外における保険事業上のアライ アンス強化
株式会社東京ドーム	2,626,400	1,339	保険取引の維持・強化
サカティンクス株式会社	1,084,125	1,329	同上
株式会社豊田自動織機	262,600	1,329	同上
マルハニチロ株式会社	629,967	1,322	同上
トピー工業株式会社	5,746,000	1,276	同上
東鉄工業株式会社	368,200	1,274	同上
日立造船株式会社	2,358,039	1,259	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,243	同上
K O A株式会社	1,452,100	1,210	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,199	同上
株式会社ファミリーマート	200,800	1,175	同上
株式会社西武ホールディングス	490,000	1,167	同上
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,157	同上
エア・ウォーター株式会社	693,000	1,155	同上
株式会社コーセー	105,415	1,154	同上
浜松ホトニクス株式会社	369,600	1,148	同上
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,136	同上
K Y B株式会社	3,394,000	1,130	同上
株式会社神戸製鋼所	11,390,557	1,128	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社アシックス	561,080	1,125	同上
沖電気工業株式会社	7,000,810	1,113	同上
イーグル工業株式会社	739,452	1,097	同上
双日株式会社	4,731,246	1,093	同上
カルソニックカンセイ株式会社	1,295,000	1,084	同上
株式会社共立メンテナンス	111,196	1,080	同上
レンゴー株式会社	1,900,000	1,079	同上
不二製油グループ本社株式会社	530,240	1,076	同上
日医工株式会社	408,000	1,059	同上
株式会社福井銀行	5,154,596	1,057	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社四国銀行	4,773,000	1,036	同上
トモニホールディングス株式会社	3,107,500	1,035	同上
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	6,933,263	1,026	同上
株式会社中国銀行	875,000	1,026	同上
理研ビタミン株式会社	253,000	1,016	保険取引の維持・強化
河西工業株式会社	871,000	1,014	同上
理研計器株式会社	982,260	1,006	同上
株式会社ジャックス	2,149,074	1,004	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	27,465	議決権の行使を指図する権限を有する
小野薬品工業株式会社	370,000	8,815	同上
株式会社村田製作所	550,000	7,463	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	4,375	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	2,116	同上
株式会社東芝	9,500,000	2,080	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,964	同上
塩野義製薬株式会社	308,000	1,631	同上
株式会社リコー	1,000,000	1,146	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)

・ 特定投資株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	20,889,600	70,001	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
キャノン株式会社	17,439,987	60,534	保険取引の維持・強化
信越化学工業株式会社	5,357,556	51,668	同上
ヒューリック株式会社	46,378,800	48,558	同上
第一生命ホールディングス株式会社	20,000,000	39,930	包括業務提携の関係強化
富士重工業株式会社	9,726,030	39,711	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
スズキ株式会社	7,761,500	35,873	同上
伊藤忠商事株式会社	20,036,714	31,658	保険取引の維持・強化
日本通運株式会社	50,967,522	29,153	同上
丸紅株式会社	42,083,000	28,847	同上
トヨタ自動車株式会社	4,764,508	28,787	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日産自動車株式会社	25,928,000	27,833	同上
アイシン精機株式会社	4,120,720	22,540	保険取引の維持・強化
味の素株式会社	10,239,494	22,491	同上
スルガ銀行株式会社	8,829,848	20,697	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	46,118,260	20,522	同上
株式会社千葉銀行	24,537,968	17,544	同上
塩野義製薬株式会社	3,015,791	17,334	保険取引の維持・強化
日東電工株式会社	2,009,200	17,283	同上
株式会社村田製作所	1,019,200	16,139	同上
株式会社小松製作所	5,231,448	15,179	同上
株式会社資生堂	5,044,497	14,780	同上
JFEホールディングス株式会社	7,038,669	13,433	同上
イオン株式会社	7,884,635	12,812	同上
パナソニック株式会社	9,800,000	12,328	同上
株式会社リコー	13,398,414	12,272	同上
LPI Capital Berhad	28,353,600	12,233	海外における保険事業上のアライアンス強化
ヤマトホールディングス株式会社	5,133,900	11,974	保険取引の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	1,221,200	11,838	同上
日本ペイントホールディングス株式会社	2,950,200	11,432	同上
日本ハム株式会社	3,493,000	10,440	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
川崎重工業株式会社	30,577,999	10,335	同上
株式会社T&Dホールディングス	6,264,810	10,123	損害保険分野における業務提携の 関係強化
シャープ株式会社	21,496,000	10,103	保険取引の維持・強化
NOK株式会社	3,571,400	9,228	同上
T P R株式会社	2,293,000	8,380	同上
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,853,702	8,085	同上
日本精工株式会社	5,074,000	8,077	同上
いすゞ自動車株式会社	5,450,550	8,025	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
株式会社広島銀行	16,687,911	7,893	同上
日産化学工業株式会社	2,380,000	7,711	保険取引の維持・強化
東京建物株式会社	5,242,000	7,695	同上
株式会社ニチレイ	2,765,000	7,614	同上
J Xホールディングス株式会社	13,759,125	7,522	同上
株式会社東芝	30,308,000	7,316	同上
総合警備保障株式会社	1,721,315	7,152	セキュリティ事業、保険事業、介 護事業などにおける業務提携の関 係強化
マツダ株式会社	4,336,840	6,951	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
旭化成株式会社	6,423,000	6,936	保険取引の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	2,997,925	6,931	同上
山崎製パン株式会社	2,973,396	6,809	同上
東海旅客鉄道株式会社	350,000	6,349	同上
株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ	9,024,075	6,314	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
福山通運株式会社	9,187,304	6,137	保険取引の維持・強化
京浜急行電鉄株式会社	5,007,000	6,118	同上
株式会社ブリヂストン	1,341,000	6,038	同上
昭和電工株式会社	3,006,760	5,968	同上
株式会社京都銀行	7,136,000	5,787	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
スタンレー電気株式会社	1,800,000	5,715	保険取引の維持・強化
川崎汽船株式会社	19,107,000	5,655	同上
株式会社北洋銀行	13,366,480	5,640	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
株式会社京葉銀行	11,357,128	5,462	同上
株式会社滋賀銀行	9,518,260	5,434	同上
Asia Financial Holdings Ltd.	84,729,753	5,199	海外における保険事業上のアライ アンス強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	10,017,000	5,162	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
明治ホールディングス株式会社	553,740	5,133	保険取引の維持・強化
東京急行電鉄株式会社	6,471,571	5,099	同上
九州旅客鉄道株式会社	1,482,800	5,078	同上
日油株式会社	4,269,000	5,045	同上
芙蓉総合リース株式会社	1,002,400	5,001	同上
東京センチュリー株式会社	1,287,540	4,879	同上
コニカミノルタ株式会社	4,640,700	4,622	同上
株式会社みずほフィナンシャル グループ	22,570,510	4,604	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
日本ゼオン株式会社	3,589,000	4,561	保険取引の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	625,000	4,525	同上
東北電力株式会社	2,953,300	4,453	同上
株式会社十六銀行	12,338,080	4,429	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
V Tホールディングス株式会社	7,404,000	4,279	保険取引の維持・強化
横浜ゴム株式会社	1,953,000	4,255	同上
小田急電鉄株式会社	1,905,873	4,128	同上
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	8,408,793	4,053	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
関西電力株式会社	2,934,678	4,011	保険取引の維持・強化
株式会社伊予銀行	5,293,421	3,964	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
京セラ株式会社	631,600	3,917	保険取引の維持・強化
株式会社日清製粉グループ本社	2,344,496	3,894	同上
京王電鉄株式会社	4,327,421	3,816	同上
株式会社ヤクルト本社	579,760	3,582	同上
昭和産業株式会社	5,981,501	3,517	同上
名古屋鉄道株式会社	6,994,532	3,504	同上
北越紀州製紙株式会社	4,499,652	3,491	同上
ライオン株式会社	1,719,000	3,441	同上
富士電機株式会社	5,164,200	3,413	同上
株式会社九州フィナンシャル グループ	4,929,190	3,356	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	2,734,267	3,341	保険取引の維持・強化
株式会社山口フィナンシャル グループ	2,711,320	3,272	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャンネルにおける関係強化
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	3,263	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日清オイリオグループ株式会社	5,000,000	3,170	同上
株式会社日本触媒	417,270	3,162	同上
京成電鉄株式会社	1,222,500	3,157	同上
株式会社第四銀行	6,884,144	3,035	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社百五銀行	6,816,274	3,026	同上
コスモエネルギーホールディングス株式会社	1,579,200	3,019	保険取引の維持・強化
ショーボンドホールディングス株式会社	612,100	2,996	同上
大同特殊鋼株式会社	5,625,000	2,992	同上
アステラス製薬株式会社	2,017,720	2,957	同上
片倉工業株式会社	2,115,000	2,946	同上
オカモト株式会社	2,444,000	2,910	同上
株式会社ミツウロコグループホールディングス	3,931,173	2,712	同上
日産東京販売ホールディングス株式会社	6,649,000	2,706	同上
オリンパス株式会社	616,600	2,639	同上
帝国繊維株式会社	1,587,000	2,609	同上
日本水産株式会社	4,625,600	2,567	同上
日本特殊陶業株式会社	1,000,000	2,544	同上
アズビル株式会社	680,000	2,543	同上
株式会社日立製作所	4,219,073	2,541	同上
岩谷産業株式会社	3,907,252	2,531	同上
大塚ホールディングス株式会社	500,000	2,511	同上
株式会社ケーユーホールディングス	2,754,080	2,508	同上
オリックス株式会社	1,508,540	2,485	同上
株式会社デンソー	499,200	2,444	同上
日本光電工業株式会社	969,496	2,413	同上
SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC COMPANY LIMITED	17,625,000	2,384	海外における保険事業上のアライアンス強化
積水化学工業株式会社	1,274,080	2,383	保険取引の維持・強化
古河電気工業株式会社	583,535	2,334	同上
株式会社 I H I	6,639,000	2,330	同上
五洋建設株式会社	4,280,000	2,302	同上
株式会社百十四銀行	6,071,646	2,282	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日野自動車株式会社	1,692,337	2,279	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東武鉄道株式会社	3,999,542	2,255	保険取引の維持・強化
株式会社秋田銀行	6,492,000	2,252	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
西日本鉄道株式会社	4,762,611	2,233	保険取引の維持・強化
トモニホールディングス株式会社	3,775,817	2,227	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
グローリー株式会社	605,000	2,208	保険取引の維持・強化
株式会社八十二銀行	3,505,541	2,204	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
古河機械金属株式会社	10,756,000	2,204	保険取引の維持・強化
株式会社クラレ	1,300,000	2,194	同上
宇部興産株式会社	8,701,609	2,184	同上
オムロン株式会社	446,347	2,180	同上
KOA株式会社	1,452,100	2,130	同上
マルハニチロ株式会社	629,967	2,122	同上
前田建設工業株式会社	2,150,000	2,119	同上
株式会社青森銀行	5,356,282	2,046	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
岡谷鋼機株式会社	251,000	1,982	保険取引の維持・強化
KYB株式会社	3,394,000	1,968	同上
株式会社山陰合同銀行	2,199,948	1,962	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
帝人株式会社	933,580	1,959	保険取引の維持・強化
雪印メグミルク株式会社	637,295	1,953	同上
日本電信電話株式会社	408,000	1,938	同上
電源開発株式会社	733,200	1,909	同上
株式会社大阪ソーダ	3,842,515	1,909	同上
株式会社TKC	598,335	1,902	同上
株式会社ADEKA	1,168,000	1,894	同上
株式会社平和堂	700,000	1,891	同上
株式会社オリエンタルランド	296,000	1,889	同上
サッポロホールディングス株式会社	600,956	1,808	同上
三愛石油株式会社	1,876,500	1,769	同上
久光製薬株式会社	276,102	1,756	同上
日本製紙株式会社	874,149	1,750	同上
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,566,178	1,743	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社中電工	731,800	1,726	保険取引の維持・強化



銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新電元工業株式会社	3,689,000	1,719	同上
トピー工業株式会社	574,600	1,699	同上
株式会社クボタ	1,000,000	1,671	同上
東急不動産ホールディングス 株式会社	2,765,292	1,670	同上
キッコーマン株式会社	487,000	1,619	同上
清水建設株式会社	1,608,000	1,604	同上
株式会社静岡銀行	1,759,000	1,593	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
日本航空株式会社	448,400	1,581	保険取引の維持・強化
日本曹達株式会社	2,565,000	1,577	同上
安田倉庫株式会社	2,045,100	1,531	同上
大阪ガス株式会社	3,618,000	1,530	同上
日立造船株式会社	2,358,039	1,494	同上
株式会社大垣共立銀行	4,506,000	1,491	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
株式会社豊田自動織機	262,600	1,452	保険取引の維持・強化
中国電力株式会社	1,165,366	1,435	同上
興銀リース株式会社	600,000	1,425	同上
エア・ウォーター株式会社	693,000	1,422	同上
株式会社中国銀行	875,000	1,417	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
第一三共株式会社	562,349	1,409	保険取引の維持・強化
ユニー・ファミリーマート ホールディングス株式会社	211,357	1,403	同上
大日精化工業株式会社	1,855,000	1,396	同上
グンゼ株式会社	3,066,741	1,395	同上
株式会社四国銀行	4,773,000	1,388	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
太平洋工業株式会社	868,669	1,375	保険取引の維持・強化
株式会社福井銀行	5,154,596	1,360	保険取引の維持・強化や、保険販 売チャネルにおける関係強化
株式会社東京ドーム	1,313,200	1,357	保険取引の維持・強化
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	1,333	同上
リケンテクノス株式会社	2,500,000	1,330	同上
双日株式会社	4,731,246	1,320	同上
日本電産株式会社	124,288	1,316	同上
株式会社インターネット イニシアティブ	650,000	1,305	クラウドサービスによるシステム 基盤構築や先端サービスの創出を 目的とした共同事業の強化
日立金属株式会社	824,851	1,288	保険取引の維持・強化

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイノーホールディングス株式会社	1,024,740	1,280	同上
D I C株式会社	310,500	1,276	同上
株式会社りそなホールディングス	2,118,447	1,266	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
三浦工業株式会社	706,800	1,263	保険取引の維持・強化
河西工業株式会社	871,000	1,245	同上
大王製紙株式会社	867,381	1,234	同上
東急建設株式会社	1,396,380	1,221	同上
レンゴー株式会社	1,900,000	1,221	同上
株式会社北國銀行	2,883,395	1,219	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	693,326	1,211	同上
株式会社紀陽銀行	701,949	1,197	同上
ニッコンホールディングス株式会社	501,470	1,190	保険取引の維持・強化
浜松ホトニクス株式会社	369,600	1,184	同上
株式会社大分銀行	2,722,323	1,184	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
日立化成株式会社	383,500	1,181	保険取引の維持・強化
東鉄工業株式会社	368,200	1,176	同上
N S ユナイテッド海運株式会社	4,896,750	1,175	同上
京葉瓦斯株式会社	2,304,000	1,175	同上
株式会社神戸製鋼所	1,139,055	1,157	同上
上新電機株式会社	1,013,000	1,150	同上
株式会社北越銀行	400,000	1,148	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社山梨中央銀行	2,287,000	1,138	同上
日揮株式会社	585,000	1,131	保険取引の維持・強化
三井物産株式会社	700,000	1,128	同上
三洋貿易株式会社	641,556	1,127	同上
沖電気工業株式会社	700,081	1,121	同上
イーグル工業株式会社	739,452	1,117	同上
東京電力ホールディングス株式会社	2,557,873	1,115	同上
キューピー株式会社	352,000	1,110	同上
株式会社日新	2,964,921	1,102	同上
株式会社富士通ゼネラル	500,000	1,100	同上

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
多木化学株式会社	1,161,124	1,093	同上
中外製薬株式会社	280,300	1,072	同上
株式会社宮崎銀行	3,095,184	1,061	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
株式会社コーセー	105,415	1,061	保険取引の維持・強化
第一実業株式会社	1,521,000	1,060	同上
三和ホールディングス株式会社	1,000,000	1,042	同上
ダイワボウホールディングス株式会社	3,172,000	1,040	同上
株式会社ジャックス	2,149,074	1,040	同上
株式会社淀川製鋼所	344,200	1,039	同上
株式会社牧野フライス製作所	1,067,920	1,030	同上
飯野海運株式会社	2,105,850	1,025	同上
株式会社群馬銀行	1,743,294	1,012	保険取引の維持・強化や、保険販売チャンネルにおける関係強化
豊田通商株式会社	298,800	1,006	保険取引の維持・強化
株式会社アシックス	561,080	1,003	同上

・みなし保有株式

銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	8,900,000	29,823	議決権の行使を指図する権限を有する
株式会社村田製作所	550,000	8,709	同上
小野薬品工業株式会社	1,850,000	4,263	同上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	913,000	3,982	同上
日清食品ホールディングス株式会社	400,000	2,468	同上
株式会社東芝	9,500,000	2,293	同上
トヨタ自動車株式会社	330,000	1,993	同上
塩野義製薬株式会社	308,000	1,770	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益該当事項はありません。
- ニ) 保有目的を変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他18名であります。なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小澤 裕治	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	鴨下 裕嗣	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	窪寺 信	新日本有限責任監査法人

⑦ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b) 取締役および監査役の責任免除

当社は、経営において取締役および監査役がその役割を十分に発揮するための仕組を一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

c) 中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	32	8	44	25
連結子会社	288	89	305	51
計	320	98	350	76

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として334百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として599百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M態勢構築に係る助言業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※5 550,571	※5 814,217
買現先勘定	77,998	54,999
買入金銭債権	11,383	※5 11,718
金銭の信託	114,770	104,423
有価証券	※3, ※5, ※6 7,408,124	※3, ※5, ※6 8,303,829
貸付金	※4, ※8 609,808	※4, ※8 638,768
有形固定資産	※1, ※2, ※5 404,675	※1, ※2, ※5 402,480
土地	174,173	172,575
建物	134,110	132,909
リース資産	66,595	63,632
建設仮勘定	1,826	2,774
その他の有形固定資産	27,969	30,589
無形固定資産	146,589	469,825
ソフトウェア	8,308	11,943
のれん	113,976	279,386
その他の無形固定資産	24,304	178,495
その他資産	858,938	1,119,434
退職給付に係る資産	719	756
繰延税金資産	8,639	17,194
貸倒引当金	△5,474	△6,512
資産の部合計	10,186,746	11,931,135
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	7,644,560	8,335,158
支払備金	1,244,361	1,674,277
責任準備金等	6,400,198	6,660,881
社債	133,675	424,991
その他負債	※5 501,276	※5 978,343
退職給付に係る負債	124,124	134,263
役員退職慰労引当金	114	36
賞与引当金	27,575	35,253
役員賞与引当金	180	306
株式給付引当金	—	445
特別法上の準備金	62,487	74,200
価格変動準備金	62,487	74,200
繰延税金負債	39,911	79,195
負債の部合計	8,533,906	10,062,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	411,086	408,382
利益剰余金	364,888	501,561
自己株式	△36,975	△71,459
株主資本合計	839,045	938,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	825,912	863,455
繰延ヘッジ損益	10,510	8,003
為替換算調整勘定	△7,965	22,663
退職給付に係る調整累計額	△24,648	△29,676
その他の包括利益累計額合計	803,808	864,445
新株予約権	1,486	926
非支配株主持分	8,498	65,038
純資産の部合計	1,652,839	1,868,940
負債及び純資産の部合計	10,186,746	11,931,135



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
経常収益	3,256,186	3,419,530
保険引受収益	3,021,030	3,050,550
正味収入保険料	2,552,193	2,550,336
収入積立保険料	120,312	131,617
積立保険料等運用益	45,897	41,823
生命保険料	297,696	323,860
支払備金戻入額	1,599	—
その他保険引受収益	3,330	2,911
資産運用収益	203,257	232,846
利息及び配当金収入	163,248	173,563
金銭の信託運用益	5,838	2,534
売買目的有価証券運用益	3,195	5,574
有価証券売却益	64,804	81,973
有価証券償還益	373	256
金融派生商品収益	4,385	—
特別勘定資産運用益	—	1,851
その他運用収益	7,309	8,918
積立保険料等運用益振替	△45,897	△41,823
その他経常収益	31,898	136,133
持分法による投資利益	270	398
その他の経常収益	31,628	135,734
経常費用	3,039,332	3,177,817
保険引受費用	2,526,649	2,515,138
正味支払保険金	1,461,666	1,427,712
損害調査費	※1 134,363	※1 136,599
諸手数料及び集金費	※1 489,674	※1 484,365
満期返戻金	244,766	226,431
契約者配当金	79	87
生命保険金等	80,216	82,779
支払備金繰入額	—	31,018
責任準備金等繰入額	108,087	118,856
その他保険引受費用	7,793	7,285
資産運用費用	28,212	41,213
金銭の信託運用損	123	198
有価証券売却損	961	14,560
有価証券評価損	19,799	3,257
有価証券償還損	90	192
金融派生商品費用	—	18,298
特別勘定資産運用損	822	—
その他運用費用	6,414	4,705
営業費及び一般管理費	※1 465,091	※1 506,537
その他経常費用	19,379	114,927
支払利息	5,707	9,657
貸倒引当金繰入額	224	119
貸倒損失	24	120
その他の経常費用	13,422	105,029
経常利益	216,853	241,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
特別利益	14,551	9,381
固定資産処分益	14,490	9,312
その他特別利益	※2 60	※2 69
特別損失	20,075	19,105
固定資産処分損	4,530	6,983
減損損失	—	387
特別法上の準備金繰入額	8,933	11,713
価格変動準備金繰入額	8,933	11,713
不動産圧縮損	—	20
その他特別損失	※3 6,611	—
税金等調整前当期純利益	211,330	231,989
法人税及び住民税等	16,989	58,171
法人税等調整額	34,081	7,101
法人税等合計	51,071	65,272
当期純利益	160,258	166,716
非支配株主に帰属する当期純利益	677	313
親会社株主に帰属する当期純利益	159,581	166,402

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	160,258	166,716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△222,958	37,559
繰延ヘッジ損益	2,425	△2,507
為替換算調整勘定	△34,835	30,176
退職給付に係る調整額	△21,379	△5,026
持分法適用会社に対する持分相当額	△200	30
その他の包括利益合計	※1 △276,948	※1 60,232
包括利益	△116,689	226,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△116,059	227,039
非支配株主に係る包括利益	△630	△90

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	438,306	222,682	△19,067	741,967
会計方針の変更による 累積的影響額		△27,041	15,624		△11,417
会計方針の変更を 反映した当期首残高	100,045	411,265	238,306	△19,067	730,550
当期変動額					
剰余金の配当			△32,487		△32,487
親会社株主に帰属する 当期純利益			159,581		159,581
自己株式の取得				△18,555	△18,555
自己株式の処分		△162		647	485
連結範囲の変動			△511		△511
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△16			△16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△179	126,581	△17,907	108,494
当期末残高	100,045	411,086	364,888	△36,975	839,045

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,048,718	8,085	26,046	△3,235	1,079,614	1,550	6,720	1,829,852
会計方針の変更による 累積的影響額			△139		△139		1	△11,555
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,048,718	8,085	25,906	△3,235	1,079,474	1,550	6,721	1,818,297
当期変動額								
剰余金の配当								△32,487
親会社株主に帰属する 当期純利益								159,581
自己株式の取得								△18,555
自己株式の処分								485
連結範囲の変動								△511
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△222,806	2,425	△33,871	△21,413	△275,665	△63	1,777	△273,951
当期変動額合計	△222,806	2,425	△33,871	△21,413	△275,665	△63	1,777	△165,457
当期末残高	825,912	10,510	△7,965	△24,648	803,808	1,486	8,498	1,652,839

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,045	411,086	364,888	△36,975	839,045
当期変動額					
剰余金の配当			△31,925		△31,925
親会社株主に帰属する 当期純利益			166,402		166,402
自己株式の取得				△35,230	△35,230
自己株式の処分		△229		745	516
連結範囲の変動			2,195		2,195
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△2,474			△2,474
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,703	136,672	△34,484	99,484
当期末残高	100,045	408,382	501,561	△71,459	938,529

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	825,912	10,510	△7,965	△24,648	803,808	1,486	8,498	1,652,839
当期変動額								
剰余金の配当								△31,925
親会社株主に帰属する 当期純利益								166,402
自己株式の取得								△35,230
自己株式の処分								516
連結範囲の変動								2,195
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△2,474
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	37,542	△2,507	30,629	△5,027	60,636	△560	56,539	116,615
当期変動額合計	37,542	△2,507	30,629	△5,027	60,636	△560	56,539	216,100
当期末残高	863,455	8,003	22,663	△29,676	864,445	926	65,038	1,868,940

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	211,330	231,989
減価償却費	20,780	25,603
減損損失	—	387
のれん償却額	4,462	8,907
支払備金の増減額 (△は減少)	7,053	21,218
責任準備金等の増減額 (△は減少)	103,966	114,436
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	69	88
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,766	2,985
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	△78
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,963	146
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36	125
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	445
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	8,933	11,713
利息及び配当金収入	△163,248	△173,563
有価証券関係損益 (△は益)	△44,326	△64,217
支払利息	5,707	9,657
為替差損益 (△は益)	△9,747	△8,623
有形固定資産関係損益 (△は益)	△9,960	△7,429
貸付金関係損益 (△は益)	9	1
持分法による投資損益 (△は益)	△270	△398
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△21,815	△15,360
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	5,182	20,947
その他	4,450	34,503
小計	121,746	213,486
利息及び配当金の受取額	167,291	175,913
利息の支払額	△4,988	△8,250
法人税等の支払額	△17,616	△18,228
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,432	362,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△7,626	△35,467
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,866	3,410
金銭の信託の増加による支出	△17,690	△16,737
金銭の信託の減少による収入	3,804	33,185
有価証券の取得による支出	△1,064,410	△1,345,927
有価証券の売却・償還による収入	1,006,174	1,410,254
貸付けによる支出	△172,186	△212,039
貸付金の回収による収入	147,718	173,918
その他	1,009	44,975
<b>資産運用活動計</b>	<b>△100,339</b>	<b>55,573</b>
営業活動及び資産運用活動計	166,092	418,494
有形固定資産の取得による支出	△15,483	△15,786
有形固定資産の売却による収入	25,350	12,302
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△61,808	※2 △549,226
その他	△16,962	△29,531
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△169,243</b>	<b>△526,668</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	—	200,000
社債の償還による支出	△2,293	△115
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	—	250,063
自己株式の売却による収入	64	25
自己株式の取得による支出	△18,555	△35,230
配当金の支払額	△32,456	△31,885
非支配株主への配当金の支払額	—	△72
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△48	△4,678
その他	△3,549	△14,271
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△56,838</b>	<b>363,835</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△9,222</b>	<b>△5,679</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,128	194,408
現金及び現金同等物の期首残高	545,192	576,791
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	470	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	2,266
現金及び現金同等物の期末残高	※1 576,791	※1 773,466

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 127社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当社の非連結子会社であった損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社(2016年4月1日付でSOMP Oリスクアマネジメント株式会社に社名変更)を存続会社、連結子会社であった株式会社全国訪問健康指導協会および非連結子会社であった損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。これにより、SOMP Oリスクアマネジメント株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Sompo International Holdings Ltd.は、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

Endurance Specialty Holdings Ltd.およびその傘下の33社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

NIPPONKOA Management Services (Europe) Limitedは、2017年3月8日付で清算したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

なお、SOMP Oケアメッセージ株式会社は、株式会社メッセージが2016年7月1日付で、Sompo America Insurance Companyは、Sompo Japan Insurance Company of Americaが2017年1月1日付で、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Asia) Pte. Ltd.が2016年4月1日付で、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.が2016年5月1日付で、Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedが2016年9月1日付で、Sompo Seguros S.A.は、Yasuda Maritima Seguros S.A.が2016年7月1日付で、Sompo Saude Seguros S.A.は、Yasuda Maritima Saude Seguros S.A.が2016年7月1日付で、それぞれ社名変更したものであります。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

- ・Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。  
なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。  
国内生命保険連結子会社において、保険種類・資産運用方針等により個人保険に小区分を設定し、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションとを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。
- ④ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑤ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑧ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

##### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

##### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。  
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。  
（会計方針の変更）  
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
この変更による当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- ② 無形固定資産  
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。  
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
国内連結子会社における所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ⑤ 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役（社外取締役を除く）および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

##### ⑥ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用は、主として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却しております。

(追加情報)

1 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2 業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、2016年7月1日より、当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下「規程」といいます。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。(以下「本信託」といいます。)

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

当連結会計年度末に本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、帳簿価額は1,691百万円、株式数は612,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
427,809	433,539

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
19,585	19,253

(注) 当連結会計年度において国庫補助金の交付を受けて取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は20百万円であります。

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有価証券(株式)	27,379	26,392
有価証券(出資金)	2,881	2,444

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
破綻先債権額	50	48
延滞債権額	404	419
3カ月以上延滞債権額	10	13
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	465	480

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
預貯金	25,568	77,735
買入金銭債権	—	1,723
有価証券	260,588	733,801
有形固定資産	9,602	9,201
合計	295,760	822,461

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。  
また、前連結会計年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
その他負債（債券貸借取引受入担保金）	—	250,063
その他負債（借入金）	7,211	6,538
その他負債（預り金）	96	96
合計	7,308	256,698

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
—	237,232

※6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
81,948	303,227

7 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	39,724	22,320

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
9,189	11,555

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
代理店手数料等	476,352	480,295
給与	226,049	231,159

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 その他特別利益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
新株予約権戻入益	60	69

※3 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
ライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等	6,439	—
段階取得に係る差損	109	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△273,262	130,030
組替調整額	△50,101	△80,512
税効果調整前	△323,364	49,518
税効果額	100,406	△11,959
その他有価証券評価差額金	△222,958	37,559
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,742	14,186
組替調整額	△1,572	△4,213
資産の取得原価調整額	70	△13,463
税効果調整前	3,241	△3,490
税効果額	△816	982
繰延ヘッジ損益	2,425	△2,507
為替換算調整勘定		
当期発生額	△34,974	30,176
税効果額	139	—
為替換算調整勘定	△34,835	30,176
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△30,275	△9,507
組替調整額	707	2,534
税効果調整前	△29,567	△6,973
税効果額	8,187	1,947
退職給付に係る調整額	△21,379	△5,026
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△176	123
組替調整額	△23	△92
持分法適用会社に対する持分相当額	△200	30
その他の包括利益合計	△276,948	60,232



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	7,314	4,108	232	11,189
合計	7,314	4,108	232	11,189

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,108千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,094千株および単元未満株式の買取りによる増加13千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少232千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少231千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,486
合計		1,486

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月22日 定時株主総会	普通株式	16,321	40	2015年3月31日	2015年6月23日
2015年11月18日 取締役会	普通株式	16,166	40	2015年9月30日	2015年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,166	利益剰余金	40	2016年3月31日	2016年6月28日

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	11,189	10,990	226	21,953
合計	11,189	10,990	226	21,953

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式612千株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加10,990千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加10,366千株、株式給付信託（BBT）の取得による増加615千株および単元未満株式の買取りによる増加8千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少226千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少223千株、株式給付信託（BBT）の権利行使に伴う自己株式の処分による減少2千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	926
合計		926

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	16,166	40	2016年3月31日	2016年6月28日
2016年11月18日 取締役会	普通株式	15,758	40	2016年9月30日	2016年12月6日

(注) 2016年11月18日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,700	利益剰余金	50	2017年3月31日	2017年6月27日

(注) 2017年6月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
現金及び預貯金	550,571	814,217
買現先勘定	77,998	54,999
有価証券	7,408,124	8,303,829
預入期間が3か月を超える預貯金	△81,874	△117,522
現金同等物以外の有価証券	△7,378,029	△8,282,057
現金及び現金同等物	576,791	773,466

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

当連結会計年度にEndurance Specialty Holdings Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	1,457,267
(うち有価証券)	(903,739)
のれん	176,307
負債	△842,071
(うち保険契約準備金)	(△568,765)
為替換算調整勘定	△49,434
非支配株主持分	△58,928
上記子会社株式の取得価額	683,139
上記子会社の現金及び現金同等物	△133,913
差引：上記子会社取得のための支出	549,226

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

4 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	15,622	17,766
1年超	198,240	197,063
合計	213,863	214,829

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年内	487	515
1年超	2,241	1,744
合計	2,728	2,260

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、生命保険や積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

なお、連結子会社においては、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、株価・金利・為替など市場の変動により価格が下落するリスク（市場リスク）、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、債券・貸付金等については、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少するリスク（信用リスク）にさらされております。

デリバティブ取引については、主として保有資産のリスクをヘッジする目的で利用しておりますが、同様に市場リスクおよび信用リスクにさらされております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営（ERM）の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

戦略的リスク経営を支えるため、グループ全体のリスクの状況を的確に把握し、各種リスクを統合して管理することなどを定めた「グループERM基本方針」を取締役会において制定しております。また、経営陣がグループ全体のリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、グループERM委員会を設置し、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、保険子会社が有する積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しており、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用リスクについては、特定与信先への集中を管理するためのリミットを設定し、グループ全体で適切に管理しております。

流動性リスクについては、保険子会社に対して、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理させるなどの態勢を整備しております。

グループ各社は、「グループERM基本方針」をふまえた規程を制定するなど、それぞれの業務内容・規模・特性に応じたリスク管理態勢を整備し、主体的にリスク管理を行っております。特に保険子会社は、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについて、それぞれのリスクの特性に応じた管理を適切に実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	550,571	550,571	—
(2) 買現先勘定	77,998	77,998	—
(3) 買入金銭債権	11,383	11,383	—
(4) 金銭の信託	114,770	114,770	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	270,966	270,966	—
満期保有目的の債券	1,223,479	1,558,625	335,145
責任準備金対応債券	143,026	168,786	25,760
その他有価証券	5,693,975	5,693,975	—
(6) 貸付金	609,808		
貸倒引当金（※1）	△102		
	609,706	630,272	20,565
資産計	8,695,880	9,077,351	381,471
(1) 社債	133,675	143,688	10,013
負債計	133,675	143,688	10,013
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,665	1,665	—
ヘッジ会計が適用されているもの	39,484	39,484	—
デリバティブ取引計	41,150	41,150	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	814,217	814,217	—
(2) 買現先勘定	54,999	54,999	—
(3) 買入金銭債権	11,718	11,718	—
(4) 金銭の信託	104,423	104,423	—
(5) 有価証券			
売買目的有価証券	628,520	628,520	—
満期保有目的の債券	1,205,755	1,483,082	277,326
責任準備金対応債券	199,659	215,634	15,974
その他有価証券	6,190,948	6,190,948	—
(6) 貸付金	638,768		
貸倒引当金（※1）	△96		
	638,671	657,369	18,697
資産計	9,848,915	10,160,913	311,998
(1) 社債	424,991	435,911	10,919
(2) 債券貸借取引受入担保金	250,063	250,063	—
負債計	675,055	685,975	10,919
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9,553	9,553	—
ヘッジ会計が適用されているもの	15,294	15,294	—
デリバティブ取引計	24,848	24,848	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

## 負債

### (1) 社債

取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および情報ベンダーが提供する価格等によっております。

### (2) 債券貸借取引受入担保金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
株式	46,274	44,261
外国証券	21,550	23,405
その他の証券	7,976	10,404
合計	75,802	78,071

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

- 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	547,045	3,447	—	—
買現先勘定	77,999	—	—	—
買入金銭債権	158	1,000	—	9,270
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	14,400	42,273	98,735	890,448
地方債	600	—	1,000	43,400
社債	14,894	36,197	9,700	55,600
外国証券	1,553	1,538	445	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	133,300
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	90,945	313,450	357,152	681,555
地方債	1,900	3,580	100	12,100
社債	52,948	248,352	82,040	272,416
外国証券	84,494	486,646	566,823	294,093
その他の証券	293	13,802	2,696	374
貸付金 (※)	160,697	269,584	123,108	55,832
合計	1,047,929	1,419,871	1,241,802	2,448,391

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない368百万円は含めておりません。



当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	803,911	9,185	—	—
買現先勘定	54,999	—	—	—
買入金銭債権	2,845	—	—	7,018
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,200	63,573	90,065	875,418
地方債	—	—	1,000	43,400
社債	14,924	22,073	8,900	64,200
外国証券	674	983	412	—
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	190,300
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	64,159	196,124	272,241	661,625
地方債	500	3,080	3,100	14,900
社債	58,220	208,069	73,540	373,406
外国証券	116,659	555,241	823,907	513,941
その他の証券	2,707	12,272	5,120	373
貸付金（※）	160,700	301,258	105,313	60,911
合計	1,287,501	1,371,862	1,383,600	2,805,493

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない394百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	115	—	—	—	—	133,560
長期借入金	1,981	660	3,672	1,820	4,130	472
リース債務	5,436	4,167	3,911	3,669	3,340	54,035
合計	7,533	4,827	7,584	5,489	7,470	188,068

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	—	—	419,180
長期借入金	650	3,635	1,824	82	60	354
リース債務	4,677	4,509	4,228	3,597	3,500	51,469
債券貸借取引受入担保金	250,063	—	—	—	—	—
合計	255,391	8,144	6,053	3,679	3,561	471,004

## (有価証券関係)

## 1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△3,078	2,501

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,219,943	1,555,133	335,190
	外国証券	602	615	12
	小計	1,220,545	1,555,749	335,203
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	2,933	2,876	△57
	小計	2,933	2,876	△57
合計		1,223,479	1,558,625	335,145

当連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	1,188,313	1,466,468	278,155
	外国証券	153	161	7
	小計	1,188,467	1,466,629	278,162
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	15,371	14,569	△802
	外国証券	1,916	1,883	△33
	小計	17,288	16,452	△836
合計		1,205,755	1,483,082	277,326

### 3 責任準備金対応債券

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	143,026	168,786	25,760
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
合計		143,026	168,786	25,760

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	147,193	165,622	18,428
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	52,465	50,011	△2,453
合計		199,659	215,634	15,974

### 4 その他有価証券

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,414,908	2,172,318	242,589
	株式	1,280,884	526,518	754,365
	外国証券	1,422,451	1,260,710	161,741
	その他	42,495	37,836	4,658
	小計	5,160,739	3,997,384	1,163,354
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	14,959	15,065	△105
	株式	132,327	143,118	△10,791
	外国証券	370,898	387,410	△16,511
	その他	42,584	42,925	△341
	小計	560,769	588,518	△27,749
合計		5,721,508	4,585,903	1,135,604

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,969,971	1,777,125	192,845
	株式	1,488,337	598,400	889,937
	外国証券	1,291,177	1,170,790	120,387
	その他	42,600	37,297	5,302
	小計	4,792,087	3,583,614	1,208,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	233,604	241,826	△8,221
	株式	31,779	33,991	△2,211
	外国証券	1,136,603	1,153,412	△16,808
	その他	21,307	21,427	△120
	小計	1,423,295	1,450,658	△27,363
合計		6,215,382	5,034,273	1,181,109

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

#### 5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	126,711	2,440	180
株式	76,978	45,694	222
外国証券	207,002	14,914	542
その他	0	1,227	0
合計	410,692	64,276	945

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	312,815	9,123	4,591
株式	109,096	66,525	218
外国証券	342,135	5,356	9,727
その他	4,033	965	22
合計	768,080	81,971	14,560

#### 6 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について19,532百万円（うち、株式15,326百万円、外国証券1,250百万円、その他2,954百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて255百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について744百万円（うち、株式527百万円、外国証券216百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて351百万円（うち、株式9百万円、外国証券341百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1,754	△57

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	108,920	109,866	△946

当連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	83,769	80,397	3,371

4 減損処理を行った金銭の信託

前連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について1,187百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について217百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	35,207	—	1,162	1,162
	買建	26,658	—	△269	△269
	通貨オプション取引				
	売建	12,300	—	△7	159
	買建	12,000	—	775	539
合計		—	—	1,661	1,592

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
- 2 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	52,079	—	△15	△15
	買建	39,853	—	△344	△344
	通貨オプション取引				
	売建	6,050	—	△0	89
	買建	5,600	—	73	△14
合計		—	—	△287	△285

(注) 時価の算定方法

- 1 為替予約取引  
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	31,598	25,185	△76	△76
	買建	25,325	—	△17	△17
合計		—	—	△94	△94

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	売建	2,636	—	7	7
	買建	2,649	—	△2	△2
市場取引 以外の取引	金利オプション取引				
	売建	629	—	△3	0
	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	12,592	943	33	33
合計		—	—	34	39

(注) 時価の算定方法

## 1 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

## 2 金利オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

## 3 金利スワップ取引

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価等によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	24,989	—	△16	△16
	合計	—	—	△16	△16

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	20,014	—	△11	△11
	合計	—	—	△11	△11

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。



## (4) 債券関連

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	12,229	—	36	36
	買建	59,084	—	△107	△107
合計		—	—	△70	△70

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	10,725	—	10	10
	買建	8,067	—	△13	△13
	債券先物オプション取引				
	買建	1,434	—	0	△3
市場取引 以外の取引	債券先渡取引				
	売建	5,871	—	△5,906	△31
	買建	14,013	—	14,142	△53
合計		—	—	8,233	△90

(注) 時価の算定方法

- 1 債券先物取引  
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 2 債券先物オプション取引  
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 3 債券先渡取引  
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

## (5) その他

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	2,053	162	△75	33
	地震デリバティブ取引				
	売建	9,172	10	△25	280
	買建	7,641	7,245	287	△418
合計		—	—	186	△104

(注) 時価の算定方法

- 1 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	634	634	22	22
	天候デリバティブ取引 売建	314	—	△39	29
	買建	457	—	57	△43
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	179	81	△2	△2
	買建	139	139	8	8
	天候デリバティブ取引 売建	20,872	2,058	△2,820	1,323
	買建	12,961	1,204	4,409	△898
	地震デリバティブ取引 売建	10,004	160	△13	263
	買建	8,793	4,464	194	△464
	インダストリー・ロス・ワラ ンティ取引 売建	1,655	—	△21	151
	買建	2,329	—	117	△376
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	2,848	2,848	△328	△328
	合計	—	—	1,584	△315

（注）時価の算定方法

- 1 クレジットデリバティブ取引  
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
- 2 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 3 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 4 インダストリー・ロス・ワランティ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 5 ロス・ディベロップメント・カバー取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### (1) 通貨関連

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	39,732	—	1,217
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	666,103	—	24,530
	通貨スワップ取引	その他有価証券	2,980	2,980	356
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	26,104

（注）1 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨スワップ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	656,931	—	3,664
	通貨オプション 売建 買建	その他有価証券	2,932	—	△5
			2,596	—	8
	通貨スワップ取引	その他有価証券	2,980	—	520
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	133,560	133,560	（注2）
合計			—	—	4,187

（注）1 時価の算定方法

- (1) 為替予約取引  
先物相場を使用しております。
- (2) 通貨オプション取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 通貨スワップ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	13,380
合計			—	—	13,380

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	11,106
合計			—	—	11,106

（注）時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社の損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として規約型企業年金制度および非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
退職給付債務の期首残高	200,021	219,456
勤務費用	10,830	11,939
利息費用	1,688	831
数理計算上の差異の発生額	21,713	10,782
退職給付の支払額	△17,367	△13,579
過去勤務費用の発生額	1,084	—
合併による増加	—	157
連結範囲の変動	2,354	—
その他	△868	△710
退職給付債務の期末残高	219,456	228,877

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
年金資産の期首残高	103,804	96,599
期待運用収益	701	794
数理計算上の差異の発生額	△7,330	803
事業主からの拠出額	357	770
退職給付の支払額	△2,280	△2,428
連結範囲の変動	2,311	—
その他	△963	△689
年金資産の期末残高	96,599	95,850

- (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	210,217	219,808
年金資産	△96,599	△95,850
	113,617	123,957
非積立型制度の退職給付債務	9,239	9,069
アセット・シーリングによる調整額	548	480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,405	133,507
退職給付に係る負債	124,124	134,263
退職給付に係る資産	△719	△756
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,405	133,507

- (4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
勤務費用	10,830	11,939
利息費用	1,688	831
期待運用収益	△701	△794
数理計算上の差異の費用処理額	561	2,641
過去勤務費用の費用処理額	216	216
その他	21	62
確定給付制度に係る退職給付費用	12,616	14,897

- (注) 1 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。  
2 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外にライフプラン支援特別措置に係る特別加算金6,320百万円をその他特別損失に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
過去勤務費用	867	△216
数理計算上の差異	28,699	7,190
合計	29,567	6,973

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未認識過去勤務費用	867	650
未認識数理計算上の差異	33,265	40,446
合計	34,133	41,097

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
債券	11	18
株式	60	60
共同運用資産	11	8
生命保険一般勘定	6	6
現金および預金	5	0
その他	7	8
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

		前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
割引率	国内連結子会社	0.2～1.5	0.2～1.5
	在外連結子会社	3.7～13.2	1.2～11.7
長期期待運用収益率	国内連結子会社	0.0～1.5	0.0～1.5
	在外連結子会社	3.8～13.2	2.6～11.7

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,539百万円、当連結会計年度5,186百万円でありま  
す。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業費及び一般管理費	412	—

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
新株予約権戻入益	60	69

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

当社第11回から同第16回までのストック・オプションについては株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」といいます。）が、当社第17回から同第22回までのストック・オプションについては日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）がそれぞれ付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2010年4月1日に付与したものであります。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T）」の導入を決議し、新規のストックオプションの付与を行わないこととしております。

① 損保ジャパンから移行したストック・オプション

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 31	損保ジャパン取締役 および執行役員 11 上記以外(注) 1 30	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外(注) 1 24
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 81,000 (注) 2	普通株式 79,000 (注) 2	普通株式 100,750 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2016年6月28日	2010年4月1日～ 2016年6月28日	2010年4月1日～ 2017年6月27日

	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権	当社第16回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	損保ジャパン取締役 および執行役員 17 上記以外(注) 1 24	損保ジャパン取締役 および執行役員 27 上記以外(注) 1 1	損保ジャパン取締役 および執行役員 41 上記以外(注) 1 1
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 95,500 (注) 2	普通株式 74,325 (注) 2	普通株式 186,775 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2017年6月27日	2010年4月1日～ 2033年8月11日	2010年4月1日～ 2034年8月10日



- (注) 1 損保ジャパンでの付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の株式数を記載しております。
- 3 権利は付与日に確定しております。

② 日本興亜損保から移行したストック・オプション

	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役 および執行役員 5 上記以外(注) 1 7	日本興亜損保取締役 および執行役員 7 上記以外(注) 1 11	日本興亜損保取締役 および執行役員 12 上記以外(注) 1 2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 35,775 (注) 2	普通株式 50,400 (注) 2	普通株式 27,675 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2024年6月29日	2010年4月1日～ 2025年6月29日	2010年4月1日～ 2027年3月27日

	当社第20回 新株予約権	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	日本興亜損保取締役 および執行役員 12 上記以外(注) 1 2	日本興亜損保取締役 および執行役員 16 上記以外(注) 1 3	日本興亜損保取締役 および執行役員 21 上記以外(注) 1 3
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 30,375 (注) 2	普通株式 61,875 (注) 2	普通株式 88,425 (注) 2
付与日	2010年4月1日	2010年4月1日	2010年4月1日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年4月1日～ 2028年3月17日	2010年4月1日～ 2029年3月16日	2010年4月1日～ 2029年10月7日

- (注) 1 日本興亜損保での付与時点の付与対象者であって、付与日において、既に退任（退職）している者であります。
- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の株式数を記載しております。
- 3 権利は付与日に確定しております。

③ 当社が付与したストック・オプション

	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および 執行役員 7 当社子会社取締役 および執行役員 66 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 8 当社子会社取締役 および執行役員 82 (合計実付与人数 86) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 7 当社子会社取締役 および執行役員 87 (合計実付与人数 90) (注) 1、2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 349,450 (注) 3	普通株式 372,300 (注) 3	普通株式 391,100 (注) 3
付与日	2010年8月16日	2011年11月1日	2012年8月14日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2010年8月17日～ 2035年8月16日	2011年11月1日～ 2036年10月31日	2012年8月14日～ 2037年8月13日

	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数(名)	当社取締役および 執行役員 9 当社子会社取締役 および執行役員 136 (合計実付与人数 79) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 11 当社子会社取締役 および執行役員 117 (合計実付与人数 69) (注) 1、2	当社取締役および 執行役員 16 当社子会社取締役 および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
株式の種類別のストック・ オプション付与数(株)	普通株式 195,000 (注) 3	普通株式 172,900 (注) 3	普通株式 100,700 (注) 3
付与日	2013年8月13日	2014年8月15日	2015年8月17日
権利確定条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	2013年8月13日～ 2038年8月12日	2014年8月15日～ 2039年8月14日	2015年8月17日～ 2040年8月16日

- (注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。  
 2 当社と当社子会社間の兼任者等があるため、合計実付与人数を( )内に記載しております。  
 3 株式数に換算して記載しております。なお、当社第23回新株予約権については2011年10月1日付株式併合(4株につき1株の割合)後の株式数を記載しております。  
 4 権利は付与日に確定しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

<権利確定後>

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	14,000	14,000	30,250	22,000	4,925
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	4,250	—
失効(株)	14,000	14,000	6,500	4,250	—
未行使残(株)	—	—	23,750	13,500	4,925

	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	13,800	4,050	3,825	2,250	2,700
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	5,250	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	8,550	4,050	3,825	2,250	2,700

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	6,750	8,100	50,950	77,100	119,300
権利確定(株)	—	—	—	—	—
権利行使(株)	2,475	2,925	17,400	25,900	51,100
失効(株)	—	—	—	—	—
未行使残(株)	4,275	5,175	33,550	51,200	68,200

	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
前連結会計年度末(株)	83,200	116,400	100,700
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	35,300	47,300	31,600
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	47,900	69,100	69,100

② 単価情報

	当社第11回 新株予約権	当社第12回 新株予約権	当社第13回 新株予約権	当社第14回 新株予約権	当社第15回 新株予約権
権利行使価格(円)	6,392 (注) 1	6,492 (注) 1	6,188 (注) 1	3,960 (注) 1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	4,294	—
付与日における公正な 評価単価(円)	1,880 (注) 1、2	2,060 (注) 1、2	1,516 (注) 1、2	944 (注) 1、2	3,760 (注) 1、2

	当社第16回 新株予約権	当社第17回 新株予約権	当社第18回 新株予約権	当社第19回 新株予約権	当社第20回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,685	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	2,492 (注) 1、2	2,384 (注) 1	2,384 (注) 1	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1

	当社第21回 新株予約権	当社第22回 新株予約権	当社第23回 新株予約権	当社第24回 新株予約権	当社第25回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,062	3,062	3,284	3,432	3,266
付与日における公正な 評価単価(円)	2,440 (注) 1	2,440 (注) 1	1,808 (注) 1	1,372	1,328

	当社第26回 新株予約権	当社第27回 新株予約権	当社第28回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,211	3,194	3,250
付与日における公正な 評価単価(円)	2,296	2,403	4,152

(注) 1 権利行使価格および付与日における公正な評価単価は、2011年10月1日付株式併合（4株につき1株の割合）後の価格を記載しております。

2 株式会社損害保険ジャパンでの付与時点の評価単価を記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

なお、株式会社損害保険ジャパンから移行した新株予約権（当社第11回新株予約権から同第16回新株予約権まで）については、新たな見積もりは行っておりません。また、日本興亜損害保険株式会社から移行した新株予約権（当社第17回新株予約権から同第22回新株予約権まで）については、パーチェス法により再評価したものであるため、新たな見積もりは行っておりません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	177,539	176,638
支払備金	37,505	37,717
退職給付に係る負債	34,762	37,542
税務上無形固定資産	32,903	34,636
財産評価損	34,666	34,442
税務上繰越欠損金	27,985	30,672
その他	51,104	62,339
繰延税金資産小計	396,468	413,989
評価性引当額	△61,559	△73,465
繰延税金資産合計	334,908	340,524
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△344,255	△353,067
連結子会社時価評価差額金	△10,610	△10,596
その他	△11,315	△38,860
繰延税金負債合計	△366,181	△402,524
繰延税金負債の純額	△31,272	△62,000

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
国内の法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△17.5	△3.3
その他	8.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	28.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称およびその事業の内容  
Endurance Specialty Holdings Ltd. 海外保険事業
- ② 企業結合を行った主な理由  
当社グループは、本件買収により、米国における強固な事業基盤を獲得します。これにより、海外保険事業はさらに地域分散の効いたポートフォリオとなり、グループ全体に占める海外保険事業からの収益比率は12%から27%と、事業ポートフォリオの分散が一層進むとともに、グループ経営の基盤強化が実現します。
- ③ 企業結合日  
2017年3月28日
- ④ 企業結合の法的形式  
バミューダの会社法に基づく逆三角合併による買収
- ⑤ 結合後企業の名称  
Endurance Specialty Holdings Ltd.
- ⑥ 取得した議決権比率  
100.0%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社が、Endurance Specialty Holdings Ltd.の議決権の100.0%を取得し同社を支配するに至ったことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度の連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,288百万米ドル
取得原価		6,288百万米ドル

(4) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等	2,849百万円
-----------	----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- ① 発生したのれん  
1,513百万米ドル
- ② 発生原因  
取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。
- ③ 償却方法および償却期間  
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	12,509百万米ドル
(うち有価証券)	7,758百万米ドル)
負債合計	7,228百万米ドル
(うち保険契約準備金)	4,882百万米ドル)

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	276,073百万円
経常利益	18,524百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	19,684百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「介護・ヘルスケア事業」および「海外保険事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「介護・ヘルスケア事業」は、主として介護サービスおよびヘルスケアサービスの提供業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

		主な会社
報告セグメント	国内損害保険事業	損害保険ジャパン日本興亜株式会社、 セゾン自動車火災保険株式会社、そんぼ24損害保険株式会社
	国内生命保険事業	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
	介護・ヘルスケア事業	SOMPOケアメッセージ株式会社（注1）、 SOMPOケアネクスト株式会社、 SOMPOリスクアマネジメント株式会社（注2）
	海外保険事業	Sompo America Insurance Company（注1）、 Endurance Specialty Holdings Ltd.（注3）、Sompo Canopius AG、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Sompo Seguros S.A.（注1）
その他	当社（保険持株会社）、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	

(注) 1 SOMPOケアメッセージ株式会社は、株式会社メッセージが2016年7月1日付で、Sompo America Insurance Companyは、Sompo Japan Insurance Company of Americaが2017年1月1日付で、Sompo Seguros S.A.は、Yasuda Maritima Seguros S.A.が2016年7月1日付で、それぞれ社名変更したものであります。

2 当社の非連結子会社であった損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社（2016年4月1日付でSOMPOリスクアマネジメント株式会社に社名変更）を存続会社、連結子会社であった株式会社全国訪問健康指導協会および非連結子会社であった損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。これにより、SOMPOリスクアマネジメント株式会社は重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

3 Endurance Specialty Holdings Ltd. およびその傘下の33社は、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。当連結会計年度のセグメント情報には損益等は含まれておりません。

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」および「海外保険事業」の3区分から、それらの区分に「介護・ヘルスケア事業」を加えた4区分に変更しております。この変更は、従来「その他」の区分に含まれていた「介護・ヘルスケア事業」について、介護事業に本格参入し重要性が増したため、独立した報告セグメントとしたものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(減価償却方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載のとおり、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。当該変更が当連結会計年度のセグメント利益または損失に与える影響は軽微であります。



3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア 事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)									
外部顧客への売上高	2,259,590	293,695	11,445	296,604	2,861,336	10,008	2,871,344	384,841	3,256,186
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	6,792	6,792	△6,792	—
計	2,259,590	293,695	11,445	296,604	2,861,336	16,800	2,878,137	378,049	3,256,186
セグメント利益または 損失(△)	132,496	10,874	△887	16,046	158,530	1,050	159,581	—	159,581
セグメント資産	6,647,546	2,439,535	198,609	880,626	10,166,317	20,428	10,186,746	—	10,186,746
その他の項目									
減価償却費	16,757	472	1,081	2,365	20,677	103	20,780	—	20,780
のれんの償却額	121	609	375	3,356	4,462	—	4,462	—	4,462
利息及び配当金収入	109,033	40,058	34	14,959	164,085	0	164,086	△838	163,248
支払利息	4,254	78	656	721	5,709	33	5,743	△36	5,707
持分法投資利益 または損失(△)	65	—	—	204	270	—	270	—	270
特別利益(注5)	13,963	—	200	327	14,490	60	14,551	—	14,551
特別損失(注6)	18,926	898	222	21	20,069	5	20,075	—	20,075
税金費用	40,676	5,728	30	3,917	50,352	718	51,071	—	51,071
持分法適用会社への 投資額	1,149	—	—	1,335	2,484	—	2,484	—	2,484
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	31,817	813	56,898	4,199	93,728	173	93,902	—	93,902

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益384,841百万円、セグメント間取引消去△6,792百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益13,963百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額8,046百万円およびライフプラン支援特別措置に係る特別加算金等6,439百万円であります。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア 事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)									
外部顧客への売上高	2,212,230	317,311	116,492	344,655	2,990,689	9,892	3,000,582	418,948	3,419,530
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	2,663	—	2,663	8,665	11,328	△11,328	—
計	2,212,230	317,311	119,155	344,655	2,993,352	18,558	3,011,910	407,619	3,419,530
セグメント利益または 損失(△)	153,774	7,642	△6,847	12,833	167,403	△1,000	166,402	—	166,402
セグメント資産	6,568,019	2,590,322	189,066	2,559,729	11,907,137	23,997	11,931,135	—	11,931,135
その他の項目									
減価償却費	15,936	471	5,583	3,467	25,460	142	25,603	—	25,603
のれんの償却額	154	609	4,807	3,336	8,907	—	8,907	—	8,907
利息及び配当金収入	113,916	41,582	164	18,750	174,413	0	174,413	△850	173,563
支払利息	5,330	93	3,052	1,181	9,658	7	9,666	△8	9,657
持分法投資利益 または損失(△)	177	—	—	220	398	—	398	—	398
特別利益(注5)	9,257	0	0	53	9,312	69	9,381	—	9,381
特別損失(注6)	17,546	1,172	224	148	19,092	12	19,105	—	19,105
(減損損失)	(197)	(—)	(178)	(—)	(375)	(11)	(387)	(—)	(387)
税金費用	55,082	3,426	1,386	4,655	64,550	722	65,272	—	65,272
持分法適用会社への 投資額	1,324	—	—	1,761	3,085	—	3,085	—	3,085
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	47,389	498	2,813	132,315	183,017	324	183,342	—	183,342

- (注) 1 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、国内生命保険事業にあつては生命保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、介護・ヘルスケア事業、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（保険持株会社）、アセットマネジメント事業および確定拠出年金事業であります。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業、国内生命保険事業および海外保険事業に係る経常収益418,948百万円、セグメント間取引消去△11,328百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。
- 5 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益9,257百万円であります。
- 6 国内損害保険事業における特別損失の主なものは、価格変動準備金繰入額10,542百万円および固定資産処分損6,807百万円であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	407,817	85,905	194,287	1,197,795	307,233	359,154	2,552,193

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	275,148	7,408	15,139	—	297,696

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
2,464,473	396,863	2,861,336

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	373,558	79,335	194,152	1,245,666	295,884	361,739	2,550,336

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
生命保険料	299,931	6,935	16,994	—	323,860

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	海外	合計
2,557,488	433,200	2,990,689

(注) 1 売上高は正味収入保険料および生命保険料ならびに介護・ヘルスケア事業における経常収益の合計を記載しております。

2 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、日本および海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	海外 保険事業	計			
減損損失	197	—	178	—	375	11	—	387

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	121	609	375	3,356	4,462	—	—	4,462
当期末残高	349	3,045	55,213	55,367	113,976	—	—	113,976

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	介護・ヘル スケア事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	154	609	4,807	3,336	8,907	—	—	8,907
当期末残高	389	2,436	50,405	226,154	279,386	—	—	279,386

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	4,064円83銭	4,583円07銭
1株当たり当期純利益金額	394円21銭	419円15銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	393円66銭	418円71銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	159,581	166,402
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額 (百万円)	159,581	166,402
普通株式の期中平均株式数 (千株)	404,804	396,995
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	572	419
(うち新株予約権(千株))	(572)	(419)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 4銘柄 潜在株式の数 80,250株	新株予約権 2銘柄 潜在株式の数 37,250株 新株予約権の概要については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,652,839	1,868,940
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	9,985	65,964
(うち新株予約権(百万円))	(1,486)	(926)
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,498)	(65,038)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,642,854	1,802,975
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株)	404,162	393,398

3 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度458千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度612千株であります。

(重要な後発事象)

1 国内劣後特約付無担保社債（利払繰延条項付）の発行

当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、以下のとおり、2017年4月26日に国内劣後特約付無担保社債（利払繰延条項付）を発行いたしました。

(1) 発行体	損害保険ジャパン日本興亜株式会社
(2) 社債の名称	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
(3) 社債総額	1,000億円
(4) 各社債の金額	金1億円
(5) 払込金額	各社債の金額100円につき金100円
(6) 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
(7) 償還期限	2077年4月26日（60年債） ただし、①2027年4月26日以降の各利息支払期日に、または②払込期日以降に資本事由、税制事由もしくは資本性変更事由が発生し、継続している場合に、監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。
(8) 利率	2017年4月26日の翌日から2027年4月26日まで：年1.06% 2027年4月26日の翌日以降：6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.81%
(9) 募集期間	2017年4月19日
(10) 払込期日	2017年4月26日
(11) 利払日	毎年4月26日および10月26日
(12) 優先順位	本社債は、発行体の清算手続等における債務の支払に関し、一般の債務に劣後し、発行体の最上位の優先株式（発行体が今後発行した場合）ならびに発行体が2013年に発行した既存の米ドル建劣後債および2016年に発行した既存の円建劣後債と実質的に同順位として扱われ、普通株式に優先する。
(13) 資金使途	債券レポ取引終了時の受入担保金の返済、有価証券投資等の長期的投資資金および運転資金
(14) 共同主幹事会社	みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社 野村証券株式会社 SMB C日興証券株式会社
(15) 引受会社	しんきん証券株式会社
(16) 財務代理人	株式会社みずほ銀行
(17) 取得格付	AA-（株式会社日本格付研究所）
(18) 振替機関	株式会社証券保管振替機構



## 2 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2017年5月19日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。

その決議内容は次のとおりであります。

### (1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2017年3月期より開始した当社の中期経営計画における株主還元（配当および自己株式取得）の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益の50%としております。この方針に基づき、2017年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

### (2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当社普通株式
② 取得し得る株式の総数	18,733,333株（上限）
③ 株式の取得価額の総額	56,200,000,000円（上限）
④ 取得期間	2017年5月22日から2017年11月16日まで

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	2073年満期米ドル建劣後 特約付社債（利払繰延条 項付）（注1）	2013年 3月28日	133,560 [1,400百万 米ドル]	133,560 [1,400百万 米ドル]	5.325 (注2)	なし	2073年 3月28日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第1回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2016年 8月8日	—	100,000	0.840 (注3)	なし	2046年 8月8日
損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	第2回利払繰延条項・期 限前償還条項付無担保社 債（劣後特約付）	2016年 8月8日	—	100,000	0.840 (注3)	なし	2076年 8月8日
株式会社ジャパン ケアサービス	第1回無担保社債	2011年 2月28日	115	—	0.94	なし	2017年 2月28日
Endurance Specialty Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1、4)	2004年 7月15日	—	34,406 [295百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Endurance Specialty Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1、4)	2010年 3月23日	—	11,698 [100百万 米ドル]	7.000	なし	2034年 7月15日
Endurance Specialty Holdings Ltd.	米ドル建普通社債 (注1、4)	2012年 10月2日	—	35,075 [301百万 米ドル]	4.700	なし	2022年 10月15日
Endurance Specialty Holdings Ltd.	米ドル建劣後特約付社債 (注1、4)	2006年 1月6日	—	10,251 [88百万 米ドル]	(注5)	なし	2036年 3月30日
合計	—	—	133,675	424,991	—	—	—

- (注) 1 外国において発行したものであるため、[ ]内に外貨建による金額を付記しております。  
2 2023年3月28日以降は、変動金利（ステップアップあり）であります。  
3 2026年8月8日の翌日以降は、6か月ユーロ円LIBORに1.86%を加算した利率であります。  
4 Endurance Specialty Holdings Ltd.は、当連結会計年度より連結子会社となったため当期首残高は記載していません。  
5 3か月米ドルLIBORに3.80%を加算した利率であります。  
6 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50	50	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,981	650	1.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,436	4,677	5.64	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	10,755	5,957	1.69	2018年4月26日 ～ 2039年8月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	69,124	67,305	4.43	2018年4月1日 ～ 2042年2月28日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	—	250,063	0.00	—
合計	87,348	328,704	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。  
 2 平均利率については、期末借入残高等に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務に係る平均利率には、リース料相当額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、含めておりません。  
 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,635	1,824	82	60
リース債務	4,509	4,228	3,597	3,500

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	850,446	1,654,809	2,503,879	3,419,530
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	29,268	60,479	153,476	231,989
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	19,984	43,422	109,783	166,402
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	49.42	108.39	275.71	419.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	49.42	59.04	168.70	143.93

(注) 株主資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,787	9,209
前払費用	4	2
繰延税金資産	111	128
未収入金	※1 150,611	※1 86,870
その他	—	16
流動資産合計	155,515	96,227
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	132	168
工具、器具及び備品（純額）	20	43
有形固定資産合計	153	211
投資その他の資産		
関係会社株式	921,677	896,973
繰延税金資産	1	11
その他	138	109
投資その他の資産合計	921,817	897,094
固定資産合計	921,970	897,306
資産合計	1,077,485	993,534
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	107,100	28,000
未払金	515	872
未払費用	25	3
未払法人税等	42	38
未払消費税等	121	78
賞与引当金	293	332
役員賞与引当金	39	73
その他	0	0
流動負債合計	108,137	29,399
固定負債		
株式給付引当金	—	445
その他	—	18
固定負債合計	—	463
負債合計	108,137	29,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,403	751,174
資本剰余金合計	776,449	776,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	128,341	157,938
利益剰余金合計	128,341	157,938
自己株式	△36,975	△71,459
株主資本合計	967,861	962,744
新株予約権	1,486	926
純資産合計	969,348	963,671
負債純資産合計	1,077,485	993,534

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)	当事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 125,000	※1 63,835
関係会社受入手数料	※1 5,741	※1 7,775
営業収益合計	130,741	71,611
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 5,699	※2 8,452
営業費用合計	5,699	8,452
営業利益	125,042	63,158
営業外収益		
未払配当金除斥益	34	43
還付加算金	3	12
その他	0	3
営業外収益合計	38	59
営業外費用		
支払利息	※3 33	※3 7
自己株式取得費用	—	6
預託金評価損	—	4
その他	5	0
営業外費用合計	39	18
経常利益	125,041	63,198
特別利益		
新株予約権戻入益	60	69
特別利益合計	60	69
特別損失		
関係会社株式評価損	—	1,557
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1,558
税引前当期純利益	125,102	61,709
法人税、住民税及び事業税	124	214
法人税等調整額	△47	△26
法人税等合計	77	187
当期純利益	125,024	61,522

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,565	35,804	△19,067	893,394	1,550	894,944
当期変動額								
剰余金の配当				△32,487		△32,487		△32,487
当期純利益				125,024		125,024		125,024
自己株式の取得					△18,555	△18,555		△18,555
自己株式の処分			△162		647	485		485
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△63	△63
当期変動額合計	—	—	△162	92,536	△17,907	74,466	△63	74,403
当期末残高	100,045	25,045	751,403	128,341	△36,975	967,861	1,486	969,348

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	751,403	128,341	△36,975	967,861	1,486	969,348
当期変動額								
剰余金の配当				△31,925		△31,925		△31,925
当期純利益				61,522		61,522		61,522
自己株式の取得					△35,230	△35,230		△35,230
自己株式の処分			△229		745	516		516
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△560	△560
当期変動額合計	—	—	△229	29,596	△34,484	△5,116	△560	△5,676
当期末残高	100,045	25,045	751,174	157,938	△71,459	962,744	926	963,671



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

#### (3) 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

### 4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

1 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2 業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会決議に基づき、2016年7月1日より、当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下「規程」といいます。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。(以下「本信託」といいます。)

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役(社外取締役を除く)および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

当事業年度末に本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、帳簿価額は1,691百万円、株式数は612,800株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
未収入金	120,172	69,532

2 保証債務

(1) 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	5,827	8,501

(2) 建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	44,526	41,320

(3) リース契約に基づくリース料支払に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
SOMPOケアネクスト株式会社	763	383

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
関係会社受取配当金	125,000	63,835
関係会社受入手数料	5,741	7,775

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
給与	2,949	3,011
賞与引当金繰入額	293	332
役員賞与引当金繰入額	39	73
減価償却費	17	24
業務委託費	631	2,200

※3 営業外費用のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
支払利息	33	7

(有価証券関係)

前事業年度 (2016年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	59,584	53,909	△5,674
関連会社株式	—	—	—
合計	59,584	53,909	△5,674

当事業年度 (2017年 3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年 3月31日)	当事業年度 (2017年 3月31日)
子会社株式	861,864	896,742
関連会社株式	228	231
合計	862,093	896,973

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
株式みなし配当	13,391	20,072
関係会社株式評価損	—	476
賞与引当金	101	115
ストック・オプション	54	40
株式給付引当金	—	26
その他	19	78
繰延税金資産小計	13,567	20,810
評価性引当額	△13,453	△20,669
繰延税金資産合計	113	140
繰延税金資産の純額	113	140

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△39.3	△42.8
評価性引当額の増減	6.3	11.7
その他	0.0	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	△0.3

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2017年5月19日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議いたしました。  
その決議内容は次のとおりであります。

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。2017年3月期より開始した当社の中期経営計画における株主還元（配当および自己株式取得）の中期的な目標水準は、総還元性向で修正連結利益の50%としております。この方針に基づき、2017年3月期業績に対する株主還元としての自己株式取得を行うものであります。

2 取得に係る事項の内容

- |                |                           |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                    |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 18,733,333株（上限）           |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 56,200,000,000円（上限）       |
| (4) 取得期間       | 2017年5月22日から2017年11月16日まで |

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	—	—	—	295	126	14	168
工具、器具及び備品	—	—	—	98	55	10	43
有形固定資産計	—	—	—	393	182	24	211
無形固定資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	293	332	293	—	332
役員賞与引当金	39	73	39	—	73
株式給付引当金	—	459	14	—	445

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) ・旧株式会社損害保険ジャパンの株主であった株主さま 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 ・旧日本興亜損害保険株式会社の株主であった株主さま 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL <a href="http://www.sompo-hd.com/">http://www.sompo-hd.com/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第6期（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

2016年6月29日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

2016年6月29日 関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

##### ① 第7期第1四半期（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）

2016年8月12日 関東財務局長に提出

##### ② 第7期第2四半期（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）

2016年11月28日 関東財務局長に提出

##### ③ 第7期第3四半期（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）

2017年2月14日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

##### ① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2016年6月30日 関東財務局長に提出

##### ② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得）および第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2016年10月5日 関東財務局長に提出

##### ③ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2016年11月4日 関東財務局長に提出

##### ④ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2017年6月23日 関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

① 2016年7月13日 関東財務局長に提出

② 2016年8月5日 関東財務局長に提出

③ 2016年9月14日 関東財務局長に提出

④ 2016年10月13日 関東財務局長に提出

⑤ 2016年11月11日 関東財務局長に提出

⑥ 2016年12月9日 関東財務局長に提出

⑦ 2017年6月9日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年6月29日

SOMPOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下 裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺 信	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社（旧損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社（旧損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SOMPOホールディングス株式会社（旧損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、SOMPOホールディングス株式会社（旧損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2017年6月29日

SOMPOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨下 裕嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪寺 信	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSOMPOホールディングス株式会社（旧損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）の2016年4月1日から2017年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMPOホールディングス株式会社（旧損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社）の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2017年6月29日
<b>【会社名】</b>	SOMP Oホールディングス株式会社 (旧会社名 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)
<b>【英訳名】</b>	Sompo Holdings, Inc. (旧英訳名 Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc.)
<b>【代表者の役職氏名】</b>	グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙 悟
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	グループCFO 代表取締役 辻 伸 治
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2016年10月1日付で、当社は上記のとおり会社名を変更いたしました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟および当社最高財務責任者 辻 伸治は、当社の第7期（自2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月29日
【会社名】	SOMP Oホールディングス株式会社 (旧会社名 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社)
【英訳名】	Sompo Holdings, Inc. (旧英訳名 Sompo Japan Nipponkoa Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙 悟
【最高財務責任者の役職氏名】	グループCFO 代表取締役 辻 伸 治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2016年10月1日付で、当社は上記のとおり会社名を変更いたしました。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社グループCEO 代表取締役社長 櫻田 謙悟およびグループCFO 代表取締役 辻 伸治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果をふまえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社97社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、その他の連結子会社30社および持分法適用関連会社4社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益と総資産の2項目について金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の経常収益と総資産いずれの項目も概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる業務として、「保険取引関連業務」および「資産運用関連業務」に係る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスは評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。